

平成20年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成20年3月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成20年3月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第2号 平成19年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第3号 平成19年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第4号 平成19年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第5号 平成19年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第6号 平成19年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第7号 平成19年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第8号 平成20年度日出町一般会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成20年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成20年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成20年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 平成20年度日出町水道事業会計予算について

- 日程第19 議案第19号 日出町教育振興基金条例の制定について
- 日程第20 議案第20号 日出町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第21号 日出町行政組織条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例等の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町ストーマ装具助成金の給付に関する条例の廃止について
- 日程第26 議案第26号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第28号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第29号 小学校の設置に関する条例等の一部改正について
- 日程第30 議案第30号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第31号 町道の廃止について
- 日程第32 議案第32号 町道の認定について
- 日程第33 議案第33号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第34 議案第34号 日出町土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第35 議案第35号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う同組合規約の変更について
- 日程第36 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第37 同意第2号 日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止について
議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第38 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第2 議案第2号 平成19年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第3号 平成19年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第4号 平成19年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第5号 平成19年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第6号 平成19年度日出町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第7号 平成19年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第8号 平成20年度日出町一般会計予算について
- 日程第9 議案第9号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成20年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成20年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成20年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 議案第18号 平成20年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第19 議案第19号 日出町教育振興基金条例の制定について
- 日程第20 議案第20号 日出町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第21号 日出町行政組織条例等の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 日出町重度心身障害者医療費の支給に関する条例等の一部改正について

- 日程第25 議案第25号 日出町ストーマ装具助成金の給付に関する条例の廃止について
- 日程第26 議案第26号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第28号 日出町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第29号 小学校の設置に関する条例等の一部改正について
- 日程第30 議案第30号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第31 議案第31号 町道の廃止について
- 日程第32 議案第32号 町道の認定について
- 日程第33 議案第33号 日出町の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 日程第34 議案第34号 日出町土地開発公社定款の一部変更について
- 日程第35 議案第35号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う同組合理約の変更について
- 日程第36 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第37 同意第2号 日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止について
議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第38 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|------|
| 1番 | 森 | 昭人君 | 2番 | 上野 | 公則君 |
| 3番 | 後藤 | 佑君 | 4番 | 白水 | 昭義君 |
| 5番 | 佐野 | 故雄君 | 6番 | 佐藤 | 済江君 |
| 7番 | 佐藤 | 隆信君 | 9番 | 荒金 | 啓治君 |
| 10番 | 佐藤 | 二郎君 | 11番 | 城 | 美津夫君 |
| 12番 | 相原 | 正和君 | 13番 | 辛島 | 雄三郎君 |
| 14番 | 笠置 | 弘君 | 15番 | 笠置 | 久夫君 |
| 16番 | 佐藤 | 克幸君 | | | |

欠席議員（なし）

欠 員 (1 名)

事務局出席職員職氏名

局長 阿部 幸義君 参事 松木俊一郎君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 工藤 義見君 | 副町長 | 今宮 礼二君 |
| 教育長 | 藤田 政義君 | 総務課長 | 田代 重勝君 |
| 総務課長補佐 | 木付 尚巳君 | 財政課長 | 田ノ口信夫君 |
| 財政課長補佐 | 越智 好君 | 企画振興課長 | 工藤 要一君 |
| 税務課長 | 塩川 三次君 | 住民課長 | 堀田 義人君 |
| 福祉対策課長 | 北野 保信君 | 健康増進課長 | 垣迫 健君 |
| 生活環境課長心得 | 宇都宮敏樹君 | 商工観光課長 | 吉良 正英君 |
| 農林水産課長 | 古屋 尋明君 | 都市建設課長 | 小石 好孝君 |
| 下水道課長 | 恵良 知広君 | 会計管理者 | 阿部 長夫君 |
| 水道課長 | 井 哲夫君 | 農委事務局長 | 畑中 博司君 |
| 教育委員会管理課長 ... | 土田 泰二君 | 生涯学習課長 | 岩尾 昭市君 |
| 国体推進課長 | 小野 剛君 | 監査事務局長 | 木付 和敏君 |

午前10時00分開議

議長（佐藤 克幸君） おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

開議の宣告

議長（佐藤 克幸君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日までに受理した請願、陳情はお手元に配付いたしましたとおりであります。

なお、請願、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第 1 . 議案第 1 号

日程第 2 . 議案第 2 号

日程第 3 . 議案第 3 号

日程第 4 . 議案第 4 号

日程第 5 . 議案第 5 号

日程第 6 . 議案第 6 号

日程第 7 . 議案第 7 号

日程第 8 . 議案第 8 号

日程第 9 . 議案第 9 号

日程第 1 0 . 議案第 1 0 号

日程第 1 1 . 議案第 1 1 号

日程第 1 2 . 議案第 1 2 号

日程第 1 3 . 議案第 1 3 号

日程第 1 4 . 議案第 1 4 号

日程第 1 5 . 議案第 1 5 号

日程第 1 6 . 議案第 1 6 号

日程第 1 7 . 議案第 1 7 号

日程第 1 8 . 議案第 1 8 号

日程第 1 9 . 議案第 1 9 号

日程第 2 0 . 議案第 2 0 号

日程第 2 1 . 議案第 2 1 号

日程第 2 2 . 議案第 2 2 号

日程第 2 3 . 議案第 2 3 号

日程第 2 4 . 議案第 2 4 号

日程第 2 5 . 議案第 2 5 号

日程第 2 6 . 議案第 2 6 号

日程第 2 7 . 議案第 2 7 号

日程第 2 8 . 議案第 2 8 号

日程第 2 9 . 議案第 2 9 号

日程第 3 0 . 議案第 3 0 号

日程第 3 1 . 議案第 3 1 号

日程第 3 2 . 議案第 3 2 号

日程第 3 3 . 議案第 3 3 号

日程第 3 4 . 議案第 3 4 号

日程第 3 5 . 議案第 3 5 号

日程第 3 6 . 同意第 1 号

日程第 3 7 . 同意第 2 号

議長（佐藤 克幸君） 日程 1 第、議案第 1 号平成 1 9 年度日出町一般会計補正予算（第 4 号）についてから、日程第 3 7、同意第 2 号日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止についてまでの議案 3 5 件、同意 2 件を一括上程し、議題とします。

議案質疑を行います。議案第 1 号平成 1 9 年度日出町一般会計補正予算（第 4 号）についてから、同意第 2 号日出町立藤原幼稚園赤松分園の用途廃止についてまでの議案 3 5 件、同意 2 件について質疑を行います。質疑はありませんか。7 番、佐藤隆信君。

議員（7 番 佐藤 隆信君） 7 番、佐藤隆信です。議案質疑を行いたいというふうに思います。

はじめに、議案第 8 号平成 2 0 年度日出町一般会計予算について質問いたします。

歳入で、特別交付税が 2 0 % 増の 1 億 2 千万円計上していますが、これは本当に問題はないのですか。御承知のように特別交付税は普通交付税の算定で補足されなかった特別の財政需要を普通交付税の算定後生じた災害などの特別の財政需要があった場合などに交付されるものであります。特別交付税を 1 億 2 千万円以上計上したということは普通交付税の基準財政需要額に算定されない特別な財政需要がなければならないと考えます。

そこで、特別交付税として 1 億 2 千万計上した特別の財政需要は何と何だったのでありましようか。その積算根拠をお示し願います。

また、1 8 年度決算で 1 億 4 千 5 0 0 万円が特別交付税として交付されているが、新年度においても交付されるであろうという期待を持って計上したのであれば、極めて危険な予算であると判断しなければならないのであります。この点についてお考えを言ってもらいたいというふうに思います。

次に、地域総合整備資金貸付事業債 1 億 4 千万について、町長の説明では医療法人平成会に対するものとあったが、どういう内容のものか。お聞かせを願いたいと思います。

次に、市街地整備まちづくり交付金事業についてお尋ねいたします。1 億 2 千 9 万 3 千円について、この事業はどんな事業を今後行うのか、具体的にお示しをください。

次に、コミュニティーバス運行事業 4 8 2 万円について質問いたします。町長の説明では交通機関の空白地区に本格的に運行するとありました。現在は南端地区を走っていると思います。こ

の豊岡の西部、南端地区以外も今後運行の計画に入れるというお考えでしょうか、答弁をお願いします。

次に、議案第20号日出町後期高齢者医療に関する条例の制定について質問します。これは私の担当委員会なので、詳しい内容についてや問題点については委員会でお聞かせ願いたいと思いますが、次の件について答弁をお願いします。国民健康保険からどれぐらいの人が、この新制度に変更になりますか。これより新制度により国民健康保険の医療費がどれぐらい削減されますか。

次に、保険料について、日出町の国民年金の平均が4万1千円と言われてます。じゃこの医療制度の保険金と介護保険を合わせた金額は約幾らぐらいになるでしょうか。

次に、保険料の改定が2年ごとにあるというふうに思いますが、今後保険料が上がるようなことがあるでしょうか、どうでしょうか。答弁をお願いします。

再質問は、自席で行います。

議長（佐藤 克幸君） 財政課長、田ノ口信夫君。

財政課長（田ノ口信夫君） おはようございます。佐藤隆信議員の関係で、御回答を申し上げます。

財政需要額の件でございますが、国が今回20年度で交付税の税の関係が増額されておりますので、普通交付税の算入されない特別な事情によりまして子育てとか、そういう面についての財政需要額の算定が出ておるところでございます。

議長（佐藤 克幸君） 商工観光課長、吉良正英君。

商工観光課長（吉良 正英君） 商工観光課長でございます。ただいまの地域総合整備資金貸付事業債についてお答えいたします。

地域振興に対する民間事業活動の積極的な展開を図るように、地方公共団体がふるさと財団の支援を得て、地方債を原資として民間事業者は無利子資金の貸し付けを行う仕組みであります。貸付時点では金融機関の連帯保証をとること、それから、新たな雇用が5人以上望めるということが貸付条件になっております。

それから、融資の額であります。事業主の借入金総額の20%以内ということになっておりまして、無利子でお貸ししました利子の分の75%につきましては、地方交付税で補てんされるということになっております。

それから、貸付事業者の方ですが、今回平成会の酒井病院にお貸しするという事で予算を組まさせていただいておりますが、この理念についてですが、日出町は現在、人口増加が続いております。これに対して医療体制の充実が求められておるわけでありまして。酒井病院は現在、町内唯一の救急告示病院であり、救急車の受け入れ数も増加傾向にあり、また、新たに脳神経外科などの診療科も増設されたということで、駐車場を含め場所が手狭になっており、拡張することに

より事業実施が終わりますと、町民に対する医療サービスが向上されるということが期待されると、そういうことで上げさせていただいております。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 都市建設課長、小石好孝君。

都市建設課長（小石 好孝君） それでは、まちづくりの事業について、御説明申し上げます。

御存じのようにまちづくり交付金ということで、18年度から始まっておりますが、来年度の主なものにつきましては、まず委託料と工事請負費があります。委託料につきましては観光交流センター、あるいは地域交流センターといったところの設計委託料になると思います。工事費につきましては、日出小学校線、あるいは今現在やっております二ノ丸南浜線、あるいは隅櫓の跡地の整地等を請負費で組んでおります。

議長（佐藤 克幸君） 企画振興課長、工藤要一君。

企画振興課長（工藤 要一君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

御存じのようにコミュニティーバスの試行運転ということで、昨年10月より今やっておりますけども、利用者の状況等を考慮して、引き続いて4月以降コミュニティーバスの運行をやりたいということで、今回予算計上させていただきました。他の地域につきましては、町の中心部への路線が通ってない地域の足の確保を目的とすることですので、今のところほかの地域についてはまだ考えておりませんが、必要になったら、また協議をしたいというふうに思っておりますが、今のところは現南端、それから、豊岡の一部の地域のみコミュニティーバスの運行ということで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） 健康増進課長、垣迫健君。

健康増進課長（垣迫 健君） それでは、議案第20号日出町後期高齢者医療に関する条例の制定についてということで、4点ほど質問がありました。順次お答えしたいと思います。

まず、第1点目の国保から後期高齢者医療にどの程度移行するかというのが第1点の質問のようではありますが、国保から後期高齢者医療に移行する人数は約2,650人というような想定をしておるところであります。

なお、社保から移行する方もありますので、総勢後期高齢者医療の総被保険者数は3,300人程度想定しております。

それから、2点目の後期高齢者医療の総額、要するに、国保から後期高齢者医療に抜けるわけですので、国保がどのくらい少なくなるかという考えと同じではなかろうかと思っております。後期高齢者医療の医療費の予想は、一応今のところ当初予算段階では31億2千万程度一応予定しているところであります。

それから、3点目の年金が月4万1千円程度の受給者については、どの程度介護保険と後期高齢者の保険料になるかという御質問であろうかと思いますが、介護については4万1千円の場合、2段階ということでありまして、年間2万8千100円、月に直しますと2,340円程度、それから、後期高齢者医療については7割軽減がかかりますので、年間1万4,100円であろうかと思います。これを12で割った場合、1,170円程度、合計いたしますと月で4万1千円、国民年金受給者については約3千500円になろうかと想定しているところであります。

それから、最後の後期高齢者医療の保険料の見直しが2年間ということですが、今のところ保険料は端的に申しますと、医療費に連動いたしますので、医療費の増高というについては、今のところ私はほぼ横ばいに行くのではなからうかと想定しているところであります。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 一番先の質問のお金の問題ですが、子育て支援だけでこれだけの特別交付金というふうに見て、まだそのほかにいろいろあるんじゃないか、余りにもそれだけであつたらさんきわまるものであって、私、最後の質問、この後の2番目にしたように、18年度を見ると1億5千万ちょっとありますね、特別交付税が。ほぼそれに金額がこの1億6千万と似ているので、それを大体基準にしたんじゃないんですか、それともいろいろなことを換算をしてこれぐらい出るというふうになったのか、もうちょっと詳しく言わないと、子育て支援だけというようなことじゃないんじゃないんですか。

議長（佐藤 克幸君） 財政課長、田ノ口信夫君。

財政課長（田ノ口信夫君） 説明不足で大変申しわけございません。医療費関係とか、減収補てん債等のもろもろの関係が今回算定基準の中に算入されております。

議長（佐藤 克幸君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） それで、算定されておって、具体的なことを出してください。どんだんもっと具体的なのを、きょうでなくていいです、もう。

それから、質問が3回なので、それ以上できないので行きます。地域総合整備資金、平成会の貸し付けについてはこれ無利子で、国から75%来るんですか。返済の期限は大体何年間で返済するのか、その点についても具体的に言ってもらいたいと思います。

それと、これは今度の場合は酒井病院になっているんですが、今後日出町でこういう施設をつくるときにほとんどこういう形で日出町が貸し付けを行うのかどうなのか、特別な問題なのかどうなのかを答弁してもらいたい。

それから、市街地特別整備まちづくり交付金事業、設計の単価が1億2千円要ったんですが、

先ほど言った観光交流センター、裏門櫓、隅櫓、合わせて、前回もらった資料では約1億6千万かかるようになっていきます。今後じゃこの設計が終わったらこの事業を続けていくのかどうか、多分続けていくんだと、現在、日出の小学校の裏の道路を見ますと、今の道路が3分の1ほど削られています。狭くなっています。車が2台やっと離合できるぐらいの幅になっています。多分あれはこの事業の一環としてやっているんじゃないかと、何か水が流れるようなこともやっていますが、本当にあそこでそれだけの事業をやって、メリットがあるのかどうかと、これに係る、要するに、維持管理費はどういうふうに算定されているのか。その辺についても答弁をお願いします。

次に、コミュニティーバスは今言ったように、じゃ他の地域についてはしないと、今のところやらないと。

ただ、南端地区について、よく言われるのは、とまる箇所が余りにも少ないというふうに言われています。今後、その点について、もっととまる箇所をふやすのかどうか。それについて答弁をお願いします。

議長（佐藤 克幸君） 商工観光課長、吉良正英君。

商工観光課長（吉良 正英君） 地域総合整備資金の件でございますが、貸付期間、償還期間と申してもいいかと思いますが、一応15年間を限度ということになっております。

それから、今後の案件についてでございますが、財政事情等を踏まえて慎重に検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） 都市建設課長、小石好孝君。

都市建設課長（小石 好孝君） それでは、まちづくり交付金について、御説明申し上げます。

来年度の事業費といたしましては委託料3,750万、工事費5,480万組んでおるんですけども、委託費につきましては交流センターの解体・調査、あるいはまた設計、二ノ丸南浜線につきましては、あそこは将来電柱を無人化、無線化しようと思っておりますので、その辺の設計が係ろうかと思えます。工事につきましては日出小学校線、幸食糧から入る道なんですけども、あそこを若干拡幅したいと思っております。それにあわせまして二ノ丸南浜線につきましても4千500万計上しておるんですけども、これにつきましても電柱が無線化されれば、それも対応していきたいと思っております。あの辺の周囲の道をつくってるんですけども、確かに現道は広うございます。

しかしながら、あそこにつきましては暘谷城周辺ということで、できれば道を兼ねながら公園化ということを考えております。また、水につきましても、日出町の特徴であります水を生かした事業でもちまして、水を若干なんですけども、水量は余り多くないんですけども、水を流して

いきたいというふうに考えております。

維持管理でございますけども、確かにああいう施設をつくれれば維持管理かかるんですけども、今暁谷城周辺を地元の方のNPOをお願いしております。引き続き、できるものなら地元のNPOの方々に維持管理をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） 企画振興課長、工藤要一君。

企画振興課長（工藤 要一君） コミュニティーバスの件につきまして、お答えいたします。

バス停、停留所の問題でありますけども、試行運転期間中、いろんな声ございました。特に、今質問でございました南端地区におかれましては、今のところ4カ所にとまるようになってますけど、これについては南端地区内のバス停をふやしてほしいという声は、私どもまでには上がってきておりません。

ただ、それ以外の地域で一、二ありましたけども、交通状況、それから、道路の状況等を踏まえまして無理だということで今のところ対応しておりますので、現在のところにつきましては、バス停につきましては現行どおり、試行運転のとおりやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） なければ質疑を終わります。

議案及び請願・陳情の委員会付託

議長（佐藤 克幸君） ただいま議題となっております議案第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、同意第2号についての議案35件、同意1件、請願1件、陳情2件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、議案35件、同意1件、請願1件、陳情2件をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、議案第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（第4号）について及び議案第8号平成20年度日出町一般会計予算についての2議案は、総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員会の所管部分については、それぞれの委員会で審査し、その結論を総務常任委員会で取りまとめていただくようお願いをいたします。

日程第 38 . 一般質問

議長（佐藤 克幸君） 日程第 38、一般質問を行います。

順次質問を許します。6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 6番、佐藤済江です。ただいまより、一般質問を行います。通告に従いまして、2点について質問をいたします。

第1点目、健全な食生活のできる人を育てるため、食育推進基本計画について、子供たちをはじめ、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには何よりも食が重要です。

ところが、近年私たちの食生活をめぐる環境が大きく変化し、その影響が顕在化しています。例えば、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全性などさまざまな問題が生じています。こうした状況を踏まえれば、食生活はもはや個人の問題にとどまらず、食べ物と健康に関する正しい知識の普及へ計画的に取り組むことの必要性が叫ばれ、具体的な取り組みが求められています。

公明党は、これまで食の安全確立で安心の食卓を目指す立場から、食育の推進をマニフェストに掲げるとともに、党女性委員会を中心に各地区の女性局が食育セミナーを開催するなど食育運動を積極的に取り組んできました。中でも、平成17年に制定された食育基本法については、近年の生活習慣病の増加や食の安全に対する国民の関心の高まりを踏まえ、自民党と共同で法案を提出し、成立に力を注いでまいりました。

その食育基本法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」としています。

なお、同法では、市町村が食育推進基本計画を策定することを努力義務としています。

ところが、現状は食育推進条例までつくって取り組んでいる自治体はまれであります。

しかしながら、食をめぐる問題を解決するためには「食」と「農」と「健康」を結ぶ食育を推進する取り組みや条例化が必要と思います。当局の対応を伺いたい。

なお、再質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤 克幸君） 健康増進課長、垣迫健君。

健康増進課長（垣迫 健君） それでは、佐藤済江議員の御質問について、お答えをいたします。

まず、食育推進基本計画の策定についてであります。この食育の定義づけにつきましては、

先ほど委員が詳しく説明をされたので、なるほどと思っております。そういったことで、今後日出町の「食」を取り組む環境と問題点であります。食品産業の急成長、それから、核家族化の進行、それから、共働きの増加などライフスタイルの変化に伴って食生活が変化し、家庭での食育が困難になっているものと考えられるわけでありまして。

このため、町民の健全な食生活を実現するためには地域社会の活性化、食文化の継承と発展、環境と調和のとれた食糧の生産と消費の推進に取り組むことが課題となっておりますことは、議員御指摘のとおりだろうと思っております。また、増加し続けております生活習慣病を予防し、健康を維持していくためには栄養バランスのとれた食事等適度な運動が必須であると考えているところであります。

日出町では食を通じた健康づくりを地域で進める日出町食生活改善推進協議会が現在、会員が72名で活動中であります。この会は昭和53年に発会いたしまして、減塩などの普及活動をはじめ、親子や子供のための食育推進料理教室、それから、高齢者のための低栄養予防教室など食生活改善のボランティア活動を行っているところであります。また、普及活動の強化を図るため、推進員の育成教室を実施しておりまして、平成20年度は新たに10名の新規会員の入会を予定しているところであります。

お尋ねの食育推進基本計画であります。県内の自治体の策定状況を申し上げますと、中津市が既に策定をしておりますし、平成20年度中には大分市、それから、佐伯市の2市が策定を予定しているところであります。大分県の目標といたしましては、平成18年度から5年間で県内の市町村の50%が計画策定の目標となっているところであります。

日出町といたしましては、大分県食育基本計画を基本といたしまして、中津市、大分市等の状況を参考にしながら多くの方々の御意見を取り入れ、関係のあります小中学校担当課、それから、保育園の担当課、それから、農林水産担当課、食の安全担当課等と十分に連携をとりながら、平成21年度をめどに食育の推進に関し、日出町の特性を生かした計画を策定いたしたいと考えているところであります。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 平成21年度をめどに計画を立てるというお答えをいただきまして、大変心強く思っているところですが、日出に現在、食生活推進員の活動を取り上げていただきましたけれども、ほかに食育推進に関する取り組みというのは、ほかにありませんか。

議長（佐藤 克幸君） 健康増進課長、垣迫健君。

健康増進課長（垣迫 健君） 今のところちょっと私も思い浮かばないんですが、議員御承知であれば御教示願いたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） いつも私、情報が公明党の方から早く流れますので、早くいろんなことを質問をしたりするという流れになっておりますけれども、私いつも条例とか、そういうものをつくる前提として、やはりさまざまな点をおろしておかないといけないという基本的なスタンスを持っております。

そういう意味で、今課長が答弁されたように食育推進にかかわる活動というのは非常に日出町では少ない、今課長も一つおっしゃいましたけれども、個々の独自の母乳栄養だとか、そういうことに関するお母さんたちの取り組みが少しずつあっているところで、本当に食育の推進に関する具体的な取り組みというのは条例化の前に大変必要なことというふうに認識しております。

ですので、推進計画、21年まで時間が余りありませんけれども、その前に推進員の活動を具体的にさまざまにやる必要があると思います。

そこで、計画案に法律の方でも9つほど数値目標を上げている中で、私が積極的に取り組める1つずつについて6項目ほど上げましたので、それについて順次質問をいたしますので、わかる範囲でお答えをお願いいたします。朝食を子供たちがとらないということがありますけれども、日出町ではそういう実態調査等は行ったことがありますでしょうか。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 佐藤議員の朝食をとらない児童生徒がどれくらいあるかという御質問であります。今手元に正確な数値を持ってきておりませんが、とらない児童生徒が多いということで、本年も夏休み前の保護者集会で、給食センターの栄養士が各学校の集会に出向きまして、朝食の必要性について講和、講演会を開きまして、児童生徒並びに保護者に朝食をとらないことが体力の維持向上の減退につながると、あるいは学力の面においても、朝食をとる児童生徒ととらない児童生徒に差が若干出ているというようなすべての小中学校におきまして、講和を行いました。保護者の関心は、非常にあったという報告を受けております。今後もこれに類するような企画を考えて、朝食をとり、また、夕食には学校でのありようを保護者と語り合うと、児童と保護者が語り合うというようなことも考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 実態調査をしておられるということでもございました。その後、学校給食についてですけれども、地場の産物を使用するということが計画案の数値目標の中に上がっております。日出町ではどのようなパーセントになってますでしょうか。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えいたします。

食の安全性という意味から肉、野菜等の食材については、給食センターですべて国産品とし、町内産、次に、県内産、九州産、国産の順に優先的に取り入れております。肉は、国産黒毛和牛を指定しておりますし、野菜は地産地消を推薦をしておりますので、ネギ、キュウリ、ニラ、卵、ちりめん、こういうものにつきましては、日出町で収穫された食材を使用しております。信頼できる業者、あるいは相手の見える町内の業者をお願いをして、学校調理員が調理後も食味をしながら安全性を確認し、供給をしておるところであります。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 詳しく説明いただきましたけれども、地産地消のパーセンテージを知りたかったわけですが、事前に通告が言ってないのでお答えないと思いますけれども、やはり今学校給食の中で和食というものの取り組みについて、アレルギー等の問題を抱えてる子供が多いので、非常にそれについての取り組みが起きております。

また、新聞等では、今中国産の餃子の問題から端を発して、国内産と言われているものが、いわゆる外国でつくられていたというようなことで、学校給食の中にもそのような問題が取り出されておるわけですが、日出町は先のそういう新聞報道に対して担当課としてそういうものの実態調査をされた経緯はありますでしょうか。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えいたします。

地産地消のパーセントにつきましては今手元にはありませんけれども、後日議員の方に資料等提示できる範囲においてさせていただきたいと思っております。先般、新聞報道等において行われました中国産冷凍餃子の件でありますけれども、新聞報道と同時に、各納入製品の実態の調査を給食センターで行いまして、新聞等で報道されておる疑わしきものは日出町では一切扱っていないという結果が判明をいたしましたので、各小学校、中学校長あてその文面を教育長名で状況報告をいたしました。また、こういう問題が起きた場合は、県と連絡を密にし、対応をしてきましたし、今後もそのようにしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） また、栄養教諭というものの指導体制が数値目標として、上がっているわけですが、条例化、21年に目途をしておられるということであれば、この栄養教諭の導入や、それからまた、食育というのは子供たちだけではないんですね。やはり先ほど質問の中に出ましたようにメタボリックシンドローム、大人のそういうこともあるわけで、条例化ということなんですけれども、そのように福祉だけではなくて、農林、商工観光、福祉、保健、

各課の連携が必要というふうに思います。

それで、日出町は食育推進条例を計画を立てるに当たって、そういう担当係というところまでお考えはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 議員御指摘のように、特に食育というのは当然、先ほど基本法の中にありますように食に関する知識、そしてまた、食品を選択する力を習得すると、こういうことで、健康な食生活を実践するということであります。当然のことながら食品の中の炭水化物、あるいはたんぱく、あるいは脂肪、ミネラル、あるいはビタミン、この五栄養素をいかに私どもが適切な形でとるかというのは、まさに言われるように学校だけの問題ではないわけでありまして。

私は、一般のすべての職員がやや、食品についておろそかにしたというようなことがあるわけでありまして、町としても、これは21年をめぐりに方向づけをしていくということを申し上げましたが、そういうものはやっぱり日常の推進員を置くとか、さっき議員御指摘ありました。あるいはまた町内で日常活動が頻繁に行われると、そのためにはやっぱり保健師、栄養士、あるいはまた看護師等、あるいは職員皆それぞれのところでしっかりそういう理念を受けとめるということから出発しないといけないと思います。

したがって、どういう方向になるかということでありまして、町内の取りまとめはどういう方法がいいのか、その点については十分内部で検討させていただきたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 計画案に対する数値目標にこだわりますけれども、それがより具体的で、非常に21年を目途に計画案を立てるときの具体的な取り組みの内容としてきちんとありますので、ぜひとも検討いただいて取り組んでいただけないというふうにお聞きをいたしましたので、安心をします。

また、食育ということはやはり食料の自給率、今40%を切るというようなことで、自給率のことが本当に私たち国民の目に本当にそんなに少なかったのかということのを改めて痛感しておりますけれども、これの向上と、それから、医療費の抑制につながる、このことで私は食育というものを今回一般質問に選びました。何より食のことを考えるということは命の大切さを考えることでもありますので、子育て支援等で子供の荒れる状況とか、そのようなさまざまなことで荒れる学校が食について取り組んで、その結果非常に子供たちのスキルも上がるし、学校も落ちついたというような例は、数多く今聞かされるわけですので、ぜひとも積極的に取り組んでいかれることを望んでおります。

次に、2番目の「親へと育つ」環境の整備への支援をということで質問をいたします。

児童虐待や不登校、いじめ、少年犯罪、社会的引きこもりなどがふえ、子供をめぐる課題が山

積んでいます。その背景の一つとして、親たちが親になる準備のないまま親になっている事態が問題視されています。昔に比べると育児も楽になっているはずなのに、何で親支援なのと考えておられる方がまだ世間の大多数です。

しかし、子育てメニューは出そろったと言われていますが、少子化傾向がとどまる気配はなく、子供虐待は増加の一途をたどっています。そんな中、子育て支援や虐待の予防などの取り組みの質を飛躍的に高めることが期待できる親支援プログラム「完璧な親なんていない」が今日の全国に広がっているということです。

この親支援プログラムは、カナダで開発されたものを日本の状況に合わせ、評価と検討を重ねられ、2003年度から熊本、奈良、大阪などの自治体で取り入れられ、このプログラムは従来の指導型の育児教室や子育て講座とは異なり、参加者中心型プログラムで、資格を持った進行係が担当し、毎週約2時間の講座を連続6回以上開催するという内容です。いろいろな生涯学習に関する研究、生涯学習が今まで行われてきたわけですが、その研究結果、従来から行われている指導型の講座では参加者の生活行動はほとんど変わらないことが証明されるといいます。今求められている親支援は、親が子供へのかかわり方や親の生き方を見直し、実際に育児での行動変容を遂げるような講座ではないでしょうか、楽しく学ぶ中で子育てが変わるカナダ生まれの親支援プログラムを研究導入する価値があると思いますが、御見解をお伺いいたします。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

親へと育つ環境整備についてであります。いじめや不登校の問題に親の問題があるのではないかと、子供への対策とともに、親への対応をすることが問題解決につながるし、親になるための学習をしたらどうかという御指摘であります。近年の子育てを取り巻く親の状況を見ますと、私どもも育ちました20年、30年前は母親1人ではなく、大家族や親類縁者、近隣の人々が群れ遊び、仲間など多くの方が子供たちに関与してまいります。地区の祭りには祖父母に連れられ、子供と一緒に招かれ、多くの体験をともにし、楽しいひとときを過ごす中で、自然に子育てができてまいります。

現在では町部に人口が集中し、核家族化、近隣とのつき合いの希薄化が進み、子育てが母親1人にゆだねられておる現状であります。親になるための準備教育やトレーニングが全くないまま親になっておる状況にあるようであります。子育ての仕方がわからないまま親になっておる人々が多く、これらを打開するために議員御指摘のカナダで発案されたプログラム「完璧な親なんていない」という方法が注目を浴びております。非常に近年入ってまいりました情報でありまして、まだ私どもにはなじみの薄い面があります。今までの日本の手法の方法ではなく、専門家が若いお母さん方を対象に教えたり、直接サポートするという手法ではなくて、グループ参加者

が相互に学び合い、そして、問題を共有する参加者中心のアプローチであります。

したがって、参加者に何をやるか、どうすべきかということをお教えるプログラムではありません。体験を通して学んだことを生活のさまざまな場面で応用できるようにするものであります。この制度を生かしていくかどうか、ファシリテーター、日本語に直訳しますと促進をする人、ファシリテーターの役割が極めて大きいと、こういう人々の養成をどうするかということが今後の問題になるかと思ひます。県のファシリテーター養成講座の活用や他の町村の状況を参考にしながら検討してまいりたいと思ひます。

日出町の現状はふるさと祭りをはじめ、老人会、子供会との交流を通して、若い婦人や子供と地区民の交流が他町村に比べて盛んに行われており、よき伝統は残しつつあります。これらを今後ますます活発にし、地域住民が子供や若い母親のパートナーとして心身ともに健康に育つよう努力してまいりたいと思ひます。議員のすばらしい御提案をいただき、感謝をいたしてあります。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 答弁をする人は簡略に、的確にお答え願ひたいと思ひます。

6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 重ねての答弁ありがとうございました。これは、今率直に導入する価値があるというふうに申し上げてきた。教育長としても、これは非常にそのように感じるというふうな答弁でございまして、検討をしていくということでございますので、希望を持っておりますが、今おっしゃったように、これには免許を持った本当にファシリテーター、進行役というのが要るんだそうで、大分県もそれを養成をしているということで、かなりこのプログラムに最初、私出会ったときに親を教育し直すというか、本当に私も昔の教育を受けたものだというふうに感じましたけれども、全くそうではなくて、問題を聞き出して、そして、ある程度の教本があるんだそうで、それを参加者が参考にしていく、こちらから一方的に教えるのではなくてということで、中身は非常に理想的な、こういうのがあるんだなということをお本當びっくりいたしましたけれども、今日出町は大神に子育て支援センターというのがあるんですね。そういうところのプログラムがよく回覧等で回ってきますけれども、そういうところだとか、それから、幼稚園での家庭教育講座というのがあるわけですね。

それは私たち21年生まれのもも子育て中に営々として、大体年に1回か2回かあるんですか、講師が見えて、こんなすばらしい、教育するとこんな立派な子供になるというような講座なんです。ぜひとも取っかかり、具体的に検討していくというふうにおっしゃいましたけれども、私、大神の子育て支援センターの相談のところや、それから、幼稚園者の家庭教育講座に早速これを取り入れて検討していったらどうかというふうにお考えですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） では、お答えいたします。

非常に先ほど申し上げました手法が、私どもにはなじみのないものである。その進行役をまず養成をするところから、ファシリテーターというものの役割等が非常にまだ未知の面がありますので、その辺を十分勘案しながら見ていきたいと、そのように考えております。

議長（佐藤 克幸君） 6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） そうですね、ファシリテーターというのがかぎになるということなのですが、これについては県から養成を受けてもいいですし、今日出町で独自にこういう方に内地留学等をしてもらってするという方法もあるわけですが、2分ほどありますから、町長に御答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変新しい考え方、あるいは方法等導入、御説明いただいております。大変ありがとうございます。私は今よりも一歩でも二歩でも前進することを前提に、なかなか大きい制度というか、そういうものは導入ができかねますが、私は今でもいろんなところで、いろんなことが行われておるわけでありまして。少しでもそういうところに助成ができればいいと思います。今パワーウエーブの皆さん、子育て、あるいは見合い託児やっております。私はそういう講師はいなくても、お互いに交流しながら、話し合いながら、あるいはメールを交換しながら情報交換して、すばらしい交流をつくって、また、子育ての役割も担っておるというふうに思います。

ですから、町としては大きい目標を掲げながら、一歩でも前進できる方向がどういうものであるのか、そういうことを考えてまいりたいと思います。

.....

議長（佐藤 克幸君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 3番、後藤です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず最初に、総合型地域スポーツクラブの設立について、お伺いをいたしたいと思います。この件については、平成17年の12月議会で一般質問をいたしました。その後の動きが全く見えてないので、今回再度質問をさせていただきたいと思います。当時の教育長の回答の中で、財政難なので日出町らしい個性のあるスポーツクラブを考えなければならないと、そのためにはスポーツクラブの目的、組織づくり、資金づくり、会費の問題など課題が山積していると。また、県のスポーツ指導者協議会の研修会にも参加して、職員の意識の高揚を図り、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて人材の育成を図ることも大切ですよということをコメントいただいております。今回その後の導入の時期とか、明確に答えられなかったので、その後の教育委員会の考え方等をお答えをいただきたいと思います。

今全国的に見て、10代の選手が非常にスポーツで活躍しています。そういう中で、日出町が

らも昨年女子のバレーボールで豊岡の河合選手がナショナルチームに選抜されたということで、非常に我々としても誇りを持ってますし、今後も彼女の活躍を希望している一人でございます。県内でもかなりの市町村が設置をしておるし、また、動いております。日出町にもスポーツの町として素質のある選手がいっぱいおられるようにありますので、財政難の中、ボランティアを募るなどして早急に立ち上げをしていただきたいがなと思っております。

それと、前回の国体で卓球が種目だったんですが、その後の日出町の卓球の姿を見ていると、近年県体でも優秀な成績をおさめてますし、もちろん指導者の努力、これは大変なものがあったかと思うんですが、今後ますます期待をしているところで、昨日卓球大会があったわけですが、47チームという本当に私もきのう開会式を見せていただきましたけど、盛会な開会式で試合も本当に熱のこもった大会をしていました。今回の国体の種目が「なぎなた」なんですが、ちょっといんなとこで耳に挟んだんですが、「なぎなた」については国体が終わったら、日出町これさよならかなというような意見も耳にしましたので、何とかせつかく国体の種目をやるんですから、前向きに継続して、大分県で、ほとんど今なぎなたは大分市ぐらいなので、日出町もそれに対抗してなぎなたの競技を普及するという意味で努力をしていただきたいがなと思っております。指導者の問題が一番なんですが、何とか継続を前提に検討をするということをお約束していただきたいかなと思っております。

それと、県内一周駅伝にしても、小さな町としては立派な成績を収めたのではないかなと思っております。C部で2位ということで、これも関係者の皆さんに敬意を表したいと思っております。こういう方々がいっぱいおられるわけなので、総合型地域スポーツクラブの設立もそんなに難しいことではないのではなかろうかなと思っておりますので、今後いろんな体育指導員含めて町、それから、各学校の体育の先生方とも連携をしながら取り組んでいただけるといいのではなかろうかなと思っております。

それと、栃木県では総合型スポーツの中で知的障がいの方を巻き込みまして、非常にいい成果が出ておるということで、普通の一般の方々が習字を教えたり、山登りしたり、いろんな知的障がいの方と触れ合って、すごく結局いい成果、家に引きこもらなくて、外にじゃんじゃん出てくるようになったということの結果も出てますので、そういうことも勘案して、いい御返事をいただきたいかなと思っております。

次の質問は自席から行いますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤 克幸君） 生涯学習課長、岩尾昭市君。

生涯学習課長（岩尾 昭市君） 生涯学習課長の岩尾昭市と言います。よろしくお願ひいたします。後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブの設立についてであります。スポーツはお互いが楽しく、明るく、

元気な家庭づくりと地域づくりに役立ち、町民の皆さんの健康づくりにも役立つと考えております。日出町では競技スポーツが27団体、生涯スポーツが8団体、スポーツ少年団が8種目の21団体で活動しており、バレーボールや卓球、ソフトボール等は競技部独自で町全体での大会を実施しております。議員お話にありましたように、昨日も卓球連盟主催の日出町卓球大会が開催されたところであります。

また、公民館事業としてスポーツ大会を町全体や各地区単位で開催しております。また、2月に行われました県内一周では速見郡チームは11位と大健闘し、町民に勇気と感動を与えてくれたのは、記憶に新しいところであります。

さて、総合型地域スポーツクラブであります。これは地域の方が会員となり、子供から高齢者まで、また、初級者から上級者まで幅広くさまざまなスポーツを愛好する人々が参加でき、地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブと理解しております。クラブの設立については、いつでも自由に使用できる施設の確保や指導者の育成が重要であり、この取り組みが難しいのが現状であります。日出町では現在、組織されておられません。今後、町民の皆さんが気軽に楽しめ、長続きできるようなクラブを設立したいと考えております。それにはどういうクラブが適しているのか、その種目や組織づくり、指導者の確保等関係団体の協力や御指導、御助言をいただきながら準備委員会を立ち上げていきたいと考えております。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 前回と同じような答えなんですが、できたら今言われるように、先般旧野津原町に行ってみましたが、旧野津原町の方で、あそこは野津原のNをとって、Nスポーツクラブというのを立ち上げてるんですが、やはり一番最初取っかかりが大変難しかったという話を聞いてます。野津原の場合は、最初の取り組みは学校の先生が、スポーツが好きな先生がおりまして、その先生が役場の方と学校の先生と2人で主になってつくったということで、非常にスムーズにいった例だと思っております。

それと、私の出身地の緒方町も今つくってるんですが、あそこは結構5千人ぐらいの町なんです。ドッジボールをしたり、バレーボールも今男子の小学生ですか、結構今強いチーム出てますし、綱引きもこの前、全国大会で優勝したチーム、それもスポーツクラブを立ち上げた後の結果がやっぱりいい成績が出てますので、何とかお骨折りをいただきたいがなと思いますので、これはちょっと町長の御意見をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤議員から総合型地域スポーツクラブということであり。まさに今野津原等で例が示されました。やはり熱心なリーダーがあって一生懸命取り組むことが、成果

につながるというふうに思います。日出町も先ほど生涯学習課長から答弁がありましたように、大変スポーツの盛んな町であることについては間違いのないことではありますが、先ほど議員御指摘があったように、やはり体育指導者等のまず連携が必要なのかなというふうにも思いました。

そういう意味からすると、やはり何としてもいいリーダーの方が町内にもおられるわけでありますから、そういう方々と連携しながらどういう形ができるのか、教育委員会を中心に、あるいはまた町の行政部局も一体となって取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そういう中で、いま一つ、なぎなた競技のお話がちょっとありました。国体だけの一過性のものであってはならないと、そういうふうに思っております。問題はいま日出町でなぎなた競技が行われるということで、選手強化の意味も含めて日出町に指導者が何人かおられるわけであります。国体が終わってなくなってしまうということは大変残念なことでありますので、そういうことも含めてどういう対応をすべきか、十分考えてまいらなきゃならないというふうに思っています。

いずれにしても、何か母体となる、中心となるものがあって、そこからいろんな形で活動することが重要というふうに思います。日出町では体育協会という会がありますが、ちょっと漠として、大き過ぎるのではないか、具体的な実技指導等ができ、あるいは交流するというような場がやっぱり必要というふうに私も考えます。どういうふうな形ですればそれができてくるのか、ちょっとそれも内部的に検討させていただきたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 今、町長から温かいお言葉をいただきましてありがとうございました。なぎなたについても、要するに、今の指導者から習ってる子供たちが後、指導者がいなくなったので、これで終わりという、そういう寂しい思いをさせないように努力をお願いしたいと思います。また、生涯学習課長にも日ごろから各競技団体が楽しくできていることに対しても感謝申し上げます。これからも前向きに検討いただけると、大変ありがたいかなと思います。

それでは、次の質問に入りますが、2学期制についてお尋ねをいたしたいと思います。

15年の9月で、同僚議員が一般質問をいたしました。そのときの当時の教育長の言葉に2学期制のメリットをお聞きしております。そのときに時間的にゆとりが生まれる、また、学習にじっくり取り組める、学期末の長期休業が学期途中になるために児童生徒に十分な援助や支援が確保でき、休みが有効に活用できるとありました。また、デメリットの中では、通知表の回数が少なくなって保護者への不安が高まると、それから、児童生徒への学習意欲を高める対策が必要かなと、それと、学期途中に夏休み、冬休みが入るので、学習の連続性を維持する対応が必要ではなからうかなと、そういうコメントをいただいております。それを踏まえまして、その後の現場の意見、保護者の意見、それから、教育委員会の反省等がありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

それと、転入してまいりました先生方、日出町外から転入してきた先生については当然初めての現場に入るわけですから、当然戸惑いがあるのかと思いますので、そこら辺の研修会等のあり方とかを教えていただきたいかなと。

それと、今回学校によって7時間をしなくてはならない学年があるようなことをちょっと聞いたんですが、そのために今父兄の方で7時間も小っちゃい子供にさせたら大変じゃけん、またもとに戻して、土曜日に出るごとしたらどげえかえというような意見も聞きますので、そこら辺も、もし教育委員会の方で耳に入ってしまったらお聞かせいただきたいかなと思います。

それと、2学期制が県下でも余り入ってないと思うんですが、その後の実情を父兄、保護者の方が知りたい方が結構おられるんですよ。したためにどういう風潮があるとか、いい面もどしどしあれば保護者の方に知らせる必要があるんじゃないかなと私は思います。そうすると、いろんな意見も出てこないだろうし、今子供の教育に真剣な方は2学期制についてまだかなり、耳に入ってきてませんから、その後のあれが。そういうことで、教育委員会の方にいろんな情報があるのかと思いますので、開示できるものはPTAの新聞等を通じて保護者の方に知らせた方がいいかなと思いますので、教育委員会からの今後の方針等をお聞きをいたしたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 後藤佑議員の2学期制の成果についての御質問にお答えをいたします。

日出町では、平成16年度から3学期制から2学期制の導入を幼稚園、小学校、中学と実施をしてまいりました。それに対するメリット、デメリットについては前教育長から説明をしたということを受けたまわりましたので、その辺は省略をさせていただきます。特に、私が感じましたのは学校5日制の導入に伴う学力の低下、授業時間数の減というもの、それから、評価の仕方が相対評価から絶対評価に変わるというようなこと等からこの2学期制を導入し、確かな授業時間数を確保し、学力をつけるということでまいったわけでありまして、御質問についてできるだけ的確にお答えをしたいと思っております。

まず、1点目の現場の先生方の反応はどうかということでありましてけれども、夏休み、冬休み等の長期休業前の指導の充実、それから、通知表を渡すのが年2回となり、休み前に通知表の作成をする必要がなくて、休業前に指導をじっくり行い、そして、夏休みに入ると、学期が終わって夏休みに入るのではなくして、途中で夏休みを継続して指導ができますので、綿密な指導ができるということが言われております。

2点目の保護者との話し合いの充実でありますけれども、通知表のかわりに振り返りカードを利用して生活の様子、あるいは記録により保護者との面談を行って、子供の様子について詳しく話し合い、長期休業前に家庭での生活面、学習面の目標を個々に応じて設定ができるようになりました。

3点目として、ゆとりの時間の活用であります。日課表の中にゆとりの時間を1時間設定してありますので、その時間に教師と子供の触れ合い、子供同士の触れ合い、補充学習、あるいは生活指導も行ってあります。これらにより教育効果は上がっておりと考えております。

保護者の感想についてであります。年2回の学校公開の際にアンケートを保護者や地域住民の方々にお願いをしておりますが、2学期制に対する意見は余りなく、したがって、定着をしておるのではないかと感じておるところであります。

次に、教育委員会の感想についてであります。2学期制についてはいろいろな効果、あるいは心配される面ありますけれども、1点目といたしましては授業時間数の確保が3学期制から2学期制に移行してできるようになりました。小中学校とも行事の見直しにより授業時間数、例えば、修学旅行を中学3年生から2年生に移行したり、あるいは家庭訪問を夏休みに実施したり、そういうことによって授業時間数を確保しております。特に、3学期制のころは中学3年生が980時間の標準時間数を確保することが極めて厳しいと、これは他の学校等においてもわかりておりますが、2学期制導入によって行事の見直し、あるいはいろいろな工夫によって完全に達成をしております。

2点目として、教職員の意識改革ができつつあるというふうに思っております。より細かな実態を振り返りカード等を通して、あるいは保護者との面談等におきまして低学年の保護者には長期休業中の相談に乗る等、綿密かつ計画的な指導が求められておりますので、教職員の意識の変化が見られております。

次に、転入職員の指導についてであります。年度当初、校長または教頭が日出町における2学期制についての説明会を各校ともに実施をしましてまいっておりますし、また、職員会議、学年会議等におきましても、意義、内容、方法等周知徹底をしておるところであります。学校運営はスムーズにできておると考えております。

次に、保護者への積極的なアンケートの実施であります。本年度で4年目であり、小学校の児童たちは2学期制の中で学習した子供が多くなり、全く違和感を感じなく学校生活を送っている状況だと思っております。保護者へのアンケートは年2回の学校公開日に実施しておりますが、このことは今後の課題として私どもも考えてまいりたいと思っております。

なお、2学期制を導入している都道府県は、現在45都道府県であり、大分県では高校13校、県立中学校1校、私立中学校1校が実施しており、今後もふえていくのではなかろうかと思っております。

なお、転入した先生方の説明のあり方等についても、先ほど申し上げましたように教育委員会として何らかの方策を考えることを含めて、課題としておきたいと、検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） 最後に、これは関連なんですけど、前回のときに同僚議員が定期テストの回数が減るので、勉強しなくなるのではないかという意見の中で、今教育長の答弁が、県下の標準学力低下がありますよね。毎年あってると思うんですが、その結果を見て、参考にして検討したいということが出てますので、日出町の成績が、要するに、学力が父兄にとっては、一番心配なのは、学力低下がなりやせんかというのが一番心配なんですから、この辺の内容がもしわかればどのくらいのところに、この前の新聞では、大分県下の今学力というのは何か40何位ということを見たとんですけど、日出町は大分県の中では、いいとこいってるんじゃないかなというのが私の考え方なんですけど、そこら辺がもしわかりましたら、またお知らせをいただきたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えいたします。

先ほど授業時間数の確保が容易になったということをお願いしましたが、私は授業時間数の確保もさることながら、一時間一時間の授業の展開が児童生徒にわかる授業の徹底と、この工夫がなされない限り、たとえ時間数の確保をしても効果が上がらないのではなからうかと思えます。議員の方から3学期制から2学期制に移行して、その成果のほどはという御質問でありますけれども、授業時間数の確保と一人一人の教職員の生徒への教材研究等の取り組みによりまして18市町村の小学校、中学校とも大体3分の1以内に入っておるということをお願いして、2学期制の効果はそれなりに出ておりつつあるというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤 克幸君） 3番、後藤佑君。

議員（3番 後藤 佑君） もうこれで最後にしますが、学力低下が心配だよという父兄があって、疑問視してますよという質問をしてるんですが、その中で、県下の一斉テストが実施されるので、その結果を見て検討しろということなので、それが我々としてもどの程度の、2学期制をしたからどうかじゃなくて、日出全体の学力もそれにひっかけてわかると、またそうすると、また何年か後に、また日出町の全体の学力の結果が気になりますので、またそこら辺を踏まえて、またわかれば、新聞でわかりますよね。全部ずっと見たら、どこどこ中学、平均点より上か下かというのを、それを教えていただきたいかなということなので、また後日よろしく願います。

では、これで終わりたいと思います。

.....
議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（１番 森 昭人君） １番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の一般質問は、今町民の皆さんが最も興味を持っているものの一つであると同時に、今任期中の町長が手がける最も重要な事業、また、内容によっては今後の日出町の将来を大きく左右する高校跡地の利用法と暘谷駅周辺整備についてであります。

平成１８年第３回定例会で収益性という観点から、高校跡地の利用、そして、暘谷駅周辺整備について、質問をいたしました。当初の答弁では、町内にプロジェクトチームを立ち上げて内部検討をしている。今後専門家を含めた合同会議を開催しながら基本方針、基本構想を検討し、商業系用途地域にマッチした人々が交流するにぎわいの空間形成を図っていきたいということでしたが、１年を経過いたしまして、現在、メインとなる道路が完成をいたしまして、いよいよ事業が核心をつく段階で、施設の内容は事業者の自由提案とする公募を行うということになっていきます。これまで議会含めさまざまな協議がされてきましたが、最終的に公募に至った経緯、それから、今後のスケジュールをお聞きいたします。

あとの質問は、自席から行います。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森昭人議員の御質問にお答えいたします。

暘谷駅周辺整備事業についてでございます。

まず、公募に至るまでの経緯と今後のスケジュールについてということでございます。御案内のとおり、平成９年に日出暘谷高校が大神駅前へ移転後、もう既に１０年が経過し、跡地の有効利用が日出町にとって大きな課題になっているということは御指摘のとおりでございます。平成１２年には区画整理事業での整備を予定していましたが、平成１６年度時に日出町が自立の町を歩むというようなことで、これまで準備しておりました土地区画整理事業方式は断念するという方向になったことは御案内のとおりでございます。当然その当時の計画としては合併特例債等を使用して、全体的な佐尾地区全体を含めて区画整理事業を行うと、こういうことになったわけでございます。

しかし、そういうことでは町の財政を含めて大変困窮をするというような状況にかんがみて、町有地のみを利活用するという方向に転換をさせていただいたということも、何回か御説明いたしたところでございます。そういう中で、平成１８年度よりまちづくり交付金事業として暘谷駅周辺地域の道路等の整備を行い、現在の車道部分が完成いたしたところでございます。

一方、日出暘谷高校の跡地利用につきましては町の重要施策と考え、部門横断的組織であります地域再生プロジェクトチームを平成１８年３月に立ち上げまして、事業方式や活用方法等について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、ＰＦＩ方式による文化ホールの建設等も検討いたしました。１０数億円の予算を伴うというようなことがはっきりわかりまして、こういう

ことは大変財政的に厳しいということで、文化ホール等の構想については断念を内部的にさせていただいたわけであります。

その中で、民間活力を導入した場合の整備計画条件をどういうふうにするか、当然自分でできないわけですので、民間活力の導入をと、こういうことで考えてまいりまして、基本方針、基本構想の検討を重ねながら日出町の中心地にふさわしい人々が交流するにぎわいの空間を形成することをコンセプトにして協議を行ってまいったところであります。

そうした中で、具体的な民間企業からの提案を交差点改良だとか、土を持って行って埋めたりとかいうようなことをする過程の中で、民間の皆さん方からいろいろな御提案なり、自分ところにこういう計画をというように、申し込みがあったわけでございますけども、そういう中で、中心地の活性化と地域の振興を図って、住民ニーズを効果的に達成でき、財政負担も少なく、税収や雇用等も期待できる形での事業方式として、公募提案募集の形での事業方式を検討しておったところでございます。

そういう意味で、庁内に高校跡地利用対策検討委員会を設けて、公募方式等の具体的な協議に着手したところでございます。今後のスケジュールでございますが、できれば今月中に公募を開始、約半年後には事業者を決定し、決定後2年以内に施設の供用開始ができればというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） この地域再生プロジェクトチームというのと高校跡地の利用推進委員会というのはまた別ですか。取りまとめはそれぞれどこがやってるんですか。どの課が最終的な取りまとめになっているのか。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 高校跡地の活用は、いろいろな関係部門に影響がございます。当然企業誘致的な性格もあるわけでございますし、あるいはまた建設的な事業もあります。特に、中心市街地の活性化と暘谷城周辺整備との関係もでございます。これ一体的に考えておるわけございまして、そういう意味で、企画振興課であるとか、あるいは商工観光課であるとか、あるいはまた都市建設課であるとか、そういうような関係課を中心にしながら、それぞれ機能に応じた、それぞれ所管で検討していると、こういうことでございます。

議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 商工観光課ということでもいいんですか。企画振興課、商工観光課の方ですか。（発言する者あり）町長の答弁の中でスケジュール的には半年、3月、半年後には最終の優秀案を決定していきたいと、それから、2年後に供用開始したいというお話ありました。

これを考えると、急ピッチでということになるかと思います。そういった作業をプロジェクトチームなり、推進委員会なりで、これから協議していくわけですが、私、18年の12月の一般質問で、これから商工観光課、これは企業誘致が担当専門部署だと思っておりますけれども、当時、現在のスタッフが課長を入れて4名ということだと思います。これから年間通してかかれい祭りであるとか、文化祭であるとか、また、「ザビエルの道」ウォーキング大会もありますし、後ほど質問いたします観光交流センターとか、地域交流センター、これも指導していけば、恐らく商工観光課、現在の4名のスタッフでは、これ物理的に無理じゃないかというふうに思っております。

また、まして半年で今まで高校跡地、駅周辺の整備については、20年近く協議をされていたものが、ここ一、二年で決めてしまうわけですから、十分な協議がやっぱり必要だというふうに思いますし、推進協議会なり、プロジェクトチームを取りまとめるのが、また商工観光課ということになれば、仕事の恐らくスタッフが足りないのではないかと、それとあわせて、現在、改革プランにいたしましても、もう削減策は尽きてしまったというようなことで、これから企業誘致に関しては収入面に関して大きな役割を果たしていくわけですから、企業誘致に関して専門に扱うような人材を1人なり2人なり、係をつくっておくということが僕は大事じゃないかというふうに思います。県でも、平成23年までに20社誘致をするというようなことで行っておりますけれども、その中に日出町がこれから入り込んでいかなければならないというような状況ですけれども、県の方に、企業立地推進会に日参をしたり、いろいろな情報を集めるという作業もこれから商工観光課の中のスタッフでやっていくというのは本当に難しいのではないかというふうな気がしていますので、ちょっと課の役割について、これから全部商工観光課がやっていくのであれば非常に厳しいと思いますので、その辺ちょっとお願いします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 全体的プロジェクトの具体的推進は、今現在、都市建設課の中にまちづくり推進室ということが設けられておりまして、これは去年の4月から発足しておるわけでございます。補助事業といいますか、まちづくり交付金事業等の事業が具体的に進んでまいります。そういうことでありますので、今の推進室に室長、次長、関係の若干職員を配置しております。これが今後とも都市建設課でいいかどうかというのは、議員の御指摘のような面があります。

ただ、商工観光課の所管は企業誘致を担当しておりますので、企業誘致という観点でかわっておるということを申し上げたいと思います。

したがって、今企業誘致は高校跡地だけではございませんで、あちこちにいろいろと要請がある部分について土地の確保であるとか、あるいはいろんなことを対応しております。これはやはりある意味では商工観光課だけでは、企業誘致ということではできないというふうに思います。

そういう意味で、商工観光課の中に企業誘致的な係、課の名前変更は条例事項でございますし、今御提案申し上げてないわけでありますが、係等もう少し充実する必要があるというふうには私も考えておりますし、内部で検討をさせていただいておりますが、総体的な事業、全体的な統括は今都市建設課の中のまちづくり推進室で行っております。これを企画の方の室にするか、あるいは商工の方に寄せるか、そういうことについては議員御指摘のような問題があるわけでございますが、今のところ現況の中で進んでおるということでございます。

議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） やはり責任を持った課、係で、責任を持った人がどんどん熱意を持ってやっていくというのが大事だというふうに思いますので、検討していただきたいというふうに思います。

それでは、具体的に半年で決まっていくということですから、審査の方法と審査の基準、具体的なものも大まかなこともあろうかと思えますけれども、審査の方法と基準というものをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 審査の方法についてでございます。どういう性格の機関というか、組織にするかという点がございしますが、問題は学識経験者をその中に入れると、それから、業界関係団体の代表を入れていただくと、それから、もちろん議員の皆さんの中からもあります。そしてまた、町の職員の中、そういう学識経験者、業界代表、あるいは議会議員、町議会議員、職員代表等で構成する審査委員会を設置して、その中で審査を行っていただき、これを踏まえて最終的には町の責任において事業者を決定する段取りでございます。

審査における具体的な基準についてでございますが、提案者の事業遂行能力があるかどうか、そしてまた、事業の趣旨との適合性があるかどうか、そしてまた、地域経済への波及効果があるかどうか、あるいは地域貢献ができるかどうか、あるいは事業費、あるいは施設の景観等、あるいは環境への配慮が十分できるかどうか、そういうような、もろもろの事項を審査項目として行っていただくということになるわけでございます。そういういろんな事項を配慮しながら、私もまたとない貴重な跡地、高校の町有地でございます。立派な企業の立地ができるように努力させていただこうと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 基準というのは、本当に大事だと思います。今町長がおっしゃられた事業者の基準ということも確かに大事なんですけれども、施設の内容は大分の植田とか、パークプレイス、さきにできました別府のゆめタウンと同じようなもので、商業施設ということ

になれば、PFIを断念したということは、より商業施設に近い方向の考えが恐らくチームなり、推進協議会でお話をされているんだというふうに思いますけれども、そういった既存にある施設と同じようなものでは、もちろん町外から集客は無理だというふうに思っております。

ですから、庁内で話をする中で、例えば、基準の中に、ちょっと難しいんですけども、自由提案の中にも町からの要望をどの段階で入れていくのか、例えば、決定した最終優秀案が出た事業者と町の要望を話していく。例えば、子供たちが親子が楽しめる、有料ですけども、そういった場所を取り込んでくださいとか、高齢者が有料だけでも、少しのお金で楽しめる場所をつくってくれたとか、以前ちょっとお話ししましたが、例えば、庁内でお話をした、以前ちょっとお話ししましたジブリ、おわかりになる方少ないと思いますけど、ジブリの森博物館を交渉して来てもらえるような事業者であるとか、例えば、若者を呼ぶのであればジャニーズ事務所と交渉して、九州で初めてショップをつくるとか、吉本興業の直営店を置くとか、そういうことで、町外、県外から集客ができるような、そういう町の具体的なものを織り込んでいくようなことじゃないと、例えば、1階はパチンコ屋で、2階は普通の商店ですよというようなことであれば、これは全くお客さんも来ないと思いますし、基準というものをこれから担当の商工観光課なり、企画振興課なり、新しくできるチームなりで話して、中に取り込んでいくというような作業ができないものかというふうに思ってますけれども、いかがですか。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変具体的になってまいっておりますが、私どもは日出町として、今後どういうふうに周辺地域を含めて考えるか、それが非常に重要になると思います。今、森議員は日出町を中心にと、こういうことでございますけども、私は場合によっては全県を対象に、あるいは別府、大分を中心に、あるいは国東半島を中心にしながら考えるべきだと、そういうふうに思っております。そのためには普通のものであるというのはなかなか魅力がないわけですから、どういうふうな形で、そういう魅力あるものにしていくかと、こういうことであります。私どもは3万人口をめどにしているというのではなくて、六、七万の人口をめどに考えていきたいと、そういうふうに気持ちとしては思っておるわけでございます。

そういうことから事業遂行能力、資金力、あるいは技術的にも、あるいは今言われた全国的にいろんなものを展開して、こちらで私どもが意図するものを誘致できるかどうか、その施設の中にあるか。そういうことが、能力がある業者を選定をしなければならぬと、そういうふうに思います。

したがって、私どもが先ほど公募を始めたいと申し上げたのは、3月中にこの場所のこの面積のこういうものについて何か自由提案を求めると、こういうことを申し上げて応募するわけですが、名乗り出た方に対して、今度は説明会を行う予定であります。1カ月以内に説明会を

行って、私の方は後の質問にあります、暘谷城址含めて、あるいは暘谷駅周辺をこういうふうにしたいと思うので、そういうことを含めて提案をしてほしいとか、あるいはあの地域で駅がありますので、駐車場等については大変限定されるわけでありましたが、ぜひ駐車場問題についてはこういうふうにしてほしいとか、あるいは今お年寄りや子供やいろんなものについて、特色あるものにするためには私はこういうふうを考えておるんですが、そのようなことを含めて提案をしてほしいと、いろんなことを申し上げ、その中にいろんな御意見があれば、私は十分お聞きして、そういう中で皆さんに御提案申し上げ、その中で半年ほどかけて案を練っていただくと、そして、出てきたものについて、先ほど申し上げた審査委員会において検討していただく、これが一番いいと、こういうようなものを決めていただく、こういうことで、段取りで進みます。かなり大規模に私どもは展開をしていきたいと、こういうふうな考えを持っておるわけです。

以上です。

議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 基準というか方針というか、漠然としたものじゃなくて、町長の本当の部分のところが聞いてよかったというふうに思っております。

いずれにしても、長い間協議してきたことですし、これからの日出町の発展には大きく影響してくるものでありますので、まだまだ基準については、例えば、1万8千500平米と2,300平米と200平米、3つに分断されてますけれども、例えば、1万8千500だけのところできた場合にほかのところはどうするかとか、グラウンド部分の盛り土をどうするかとか、後の質問にもありますけれども、今ちょっとお話ありましたが、駅舎の移動とか、自由通路をこれからどうしていくという問題も細かく言えば切りがないんですけれども、逐次私ども議会の方に対してもそうですけれども、町民の皆さんに発信ができるような、開示ができるようなことにさせていただければというふうに思っています。

3番目の質問も今までの質問と大いに関係がありますし、今一体的な整備を含めて事業者にお願ひするかもしれないというふうなお話がありましたが、現在まで駅周辺の整備、南北交通広場、自由通路、駅舎の移動、これは今後どういうふうに進めていくのかということ、それから、若干残ってます町有地、それから、隣接する民有地、これなかなかいろいろお願ひをして強制するということは難しいと思うんですけれども、民有地に関しても何かお願ひしたりするというようなことがあればお聞きをいたします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 3番目の質問の現在計画されてる駅周辺事業の関係、そのほかの部分についてお答え申し上げたいと思います。当然のことながらまちづくり交付金事業で行うということにしてありますが、PFI方式的にということ先ほど申し上げました。実は町でやりたいと

いっても、そんなにどんどんお金とか、予算を投じるということについては限界があるわけでありますので、せめて提案者の責任においてやっていただくということを前提に考えておるわけであります。

具体的には、そうはいいましても駅周辺であります。公共的性格も持っておるわけですので、暘谷駅北口線の道路とそれに伴います駅前広場が私どもの行政の担当する部分になろうと思います。計画では北口に予定しております、ちょうど北側であります、駅前広場を約2千平米確保いたしておりますので、ロータリーとか、あるいはまた日出町の玄関口となるような機能を考えておるということでございます。同時に、南口の駅前広場と駅舎を移動して自由通路等は現在の事業計画には入っておりません。これは南側の土地については私有地でございます。そういうことから、今後私どもは駅舎、南北の自由通路等をつくるとすれば、当然南側の土地が問題になってまいります。

そういうようなことから、企業が決まる段階に当然JR、あるいは日出町、企業との3者による協議を必要とする部分が多々あります。そういうようなことを考えると、企業の中で十分決まった後、そういうことを、また決めるときもそういうことに関心のある企業について、選考基準になると、こういうことになってくるのではないかと思います。

それから、北側で一部、線路より北側の西側であります。今黒い土が盛られておるところは、これは民有地でございます、私どもが買収、そのほかのいろんな点を考えてまいりましたが、地主さんの方は町には売却をしないと、かなり高額な金額を要求されております。そういうことから、町が今手をつけるということは困難であると、こういうことでございますが、ちょうど隣接して線路側にあります町有地がございます。

この部分については駅という機能から公共的な駐車場として考えていく必要があるんじゃないか、車がとめれば約60台ぐらい、50ぐらいか60台ぐらいの車の設置ができるのではないかと、そういうようなことを考えております。いろいろと駐車場を含めて、こういう問題についても内部的に今後十分詰めてまいりたいと、そういうふうに思っているところでございます。町でできる部分、そしてまた、民間企業で担当していただく部分、あるいは両方で考えながらやっていく部分、あるいは民有地として民間の方にお任せする部分と、そういうものになって、中身としては具体的にかなり詰めております。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） そういった総合的な跡地周辺整備がお願いできる業者が、何社もあらわれてくれることが一番いいんですけども、もしそうでない場合は町でしなければならないという事態も出てこようかと思っております。駅舎の移動にしても、自由通路にしても、駅舎が移動

しなければ交通広場は全く意味がないわけですから、その辺も十分にお話をしといていただきたいというふうに思いますし、町長の構想の中では新しくできた施設を利用しながら、ちょっと時間が余れば暘谷城址の方に行って、後で質問あります観光施設、地域交流センターや観光交流センターの方に出向いて、それから、城下海岸の方に散歩をしていくというようなイメージを持っているんじゃないかというふうに思っております。

最後の質問は答弁だけいただきたいというふうに思いますが、町長が町長になったときに急行列車をとめる運動をしていきたいんだというようなことも一部公約として上げられていると思います。あそこが一体的に整備されれば、その方面の活動もこれからしていかなければならないというふうに思いますが、ちょっと熱意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の急行、特急の停車の問題について御質問ございました。太田、あるいは八日市から日出に係る部分についてはやや勾配がございます。1000分の2.5と、何かそんな感じでございます。非常に今現在でも上り線については110メートルのホームがございます、下り線については80メートルのホームがございます。上りについては30メートル長いわけで、それは勾配があるということを十分配慮した上で、もう既に現行の普通列車については配慮されておるわけであります。

この件について、JR等と若干の内協議をさせていただいておりますが、特急がとまるようになれば150メートルのホームが必要だと、こういうふうなことであります。勾配があるがと、こういうふうに言ったら、その辺もあるけれども、そういう問題もあるけれども、絶対できないということではないんじゃないかと、こういうふうなことであります。と同時に、勾配を若干当てることになるのかならないのかということではありますが、そういうふうになれば架線を若干動かさないといかん。架線を動かすと、電車が走っておるわけでありますので、若干堀の本町に入ってくる道路の陸橋といいますか、そういうもののいろんな構造も含めて、いろいろ課題になる。こういうことがございますので、これはじっくり長期的に考えていく必要があるのではないかと、町内のいろんな関係者の皆さんから、ぜひ国東半島を中心として日出町が発展するためには特急がぜひとまるように考えようやと、こういうようなお話もいただいておりますので、地域の皆さんも熱意があるわけでありますが、そういう可能性についても十分模索してまいりたいと、そういうふうに思っております。

議長（佐藤 克幸君） 1番、森昭人君。

議員（1番 森 昭人君） 今100%できないというお話じゃ僕もないと思いますので、今後の中でまたお話ができるようになればいいと思いますし、私も日出町だけの跡地の施設という考え方じゃなくて、やっぱり集客するには福岡から、宮崎から、熊本から来てくれるようなもの

が逆にできないと、日出町の増収にはつながらないというふうに思っていますので、その辺はまた十分検討していただけるというふうに思っています。

最後、いろいろ今議会でも協議、委員会でも協議されておりますけれども、観光施設の建設についてということであります。

施設の建設については、町民の方でも情報を持っている方々、大変興味を持って見守っていると思います。ですが、まだまだ情報不足じゃないかというふうに思って、実質の審議は担当委員会にお任せをいたしますが、この場で意義をお話していただくことで、ちょっとオープンにしていきたいというふうに思います。お願いします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま森議員から観光施設の建設についての御質問でございました。観光交流センターというふうに申しておりますが、この内容はトイレであるとか、歴史、文化の紹介をする、あるいは観光情報の発信やくつろぎの場を提供する等の機能を持たせるような施設と、こういうふうに御理解をいただきたいというふうに思います。まちづくり交付金事業による暘谷城址周辺の整備に伴いまして、当然観光客の増加が見込まれるわけでございます。

そして、その中で日出町の歴史、観光情報を発信拠点として受け入れ態勢を確立していく、こういう考え方に基づいて考えておるところでございます。観光客が訪れることにより、町民との交流が図られ、地域の活性化につながるとともに、観光消費額の増加による経済効果も期待できるわけでありまして。さらに、既存商店街の浮揚のきっかけにもなるのではないかというふうに思っております。今後決定を見ましたら町報等を通じて、町民の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

隅櫓等の御質問もございますが、隅櫓、裏門櫓は、暘谷城址とともに、日出町を象徴する貴重な歴史的、文化的な遺産であるというふうに思っております。特に、隅櫓は北東の隅を欠いた特異な構造を持ち、全国的にも珍しく、現存のものでは日出町のほかに類を見ないと言われているわけでありまして。この隅櫓を資料館または交流施設等として復元し、町民や観光客が気軽に立ち寄り、歴史、文化や風土を理解していただく場として活用し、暘谷城址とあわせて観光面での集客効果の向上を目指したいと考えております。この隅櫓や裏門櫓の2つの櫓は周辺環境が日出町の歴史的シンボルとして内外の多くの人たちに理解していただけるように、また、町民の皆さんが地域に誇りを持ち、愛着心の高揚を図る大きな契機にもなるのではないかというふうに思っております。

とは申しましても、いずれも古い建物であり、どの程度の価値のあるものか、不明な点もあるわけでございますが、現時点で十分状況を見きわめ、経費等も過大にならないように対処していかねばならんと、そういうふうに思っております。一説に、先ほど熊本大学の名誉教授の北野

博士も20年来以来、大変期待しておるといようなお話がございました。ある意味では、せんだって日本でもすぐれた城下町の一つですよと、特に念を押してお帰りになったわけでありまして。そういうことを踏まえて可能な限りにおいて努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

.....
議長（佐藤 克幸君） お諮りします。会議の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開します。

午後0時10分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（佐藤 克幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 7番、佐藤隆信です。一般質問を行います。

前回、農業問題で質問時間が足りなかったもので、今回は全時間を使って農業問題についての質問を行います。答弁は短く答えてください。

はじめに、食料自給について質問します。

現在、日本は世界でも類のないほど自給率が低くて、食糧に至っては何と39%まで下がっています。今度の中国の餃子事件は、私は起こるして起こったものだというふうに思います。

ところが、政府は20年度のお米の生産調整を今までよりも強力に押しつけようとしています。財界、アメリカの圧力と自由化してもやっつけられる農業をつくるという考え方に基づいて、今農業構造改革が進められ、品目横断的経営安定対策という何ともわかりにくい名前の政策が2007年度から始まっています。今まではすべての農家を対象にして農産物の生産コストと実際の販売価格の差額を政府が負担して価格保障を行ってきたのですが、これからは大規模な農家だけを対象にするというのです。北海道で10ヘクタール、北海道以外の都道府県では4ヘクタール以下の農家は農家にあらずとして政策の対象から外す、米価が大暴落しているにもかかわらず輸入物がますますふえているのが現在であります。

この農家にあらずとされた農家の数がすさまじく、政府の方針のとおりやれば100戸のうち80から90戸の農家が農業をやめなければなりません。私は「現代農業」という本をとっていますが、この雑誌によりますと、御飯1ぜんが15円から20円で、同じ値段で買える物はイチ

ゴ1個、チョコポッキー4本と載っていました。コンビニのお握りが1個大体120円ぐらいいたします。ノリや具を除いて計算すると、1俵60キロのお米が何と7万8千円以上になります。このうち農民が手にするのはわずか1万4千円ですから、約6倍です。この御飯の原料は米と水だけですから、こういうのを水商売と言うのではないのでしょうか。

私は、農民連という組織に入ってます。米価回復を求めて運動を進めています。今農村のどこへ行っても、この米価は何とかならないか、あの米価はという怒りの声が充満しています。こんな米価が低いため、農業の収入はどんどん減り続けています。ことし8月に発表された農水産省の生産費の調査によると、稲作農民の時給は何と256円しかありません。労働者の最低賃金制を今1千円以上にしようというふうに言われています。今の時給が、最低賃金が673円です。これに比べて39%しか米農家の賃金はなっていません。これでは農家がやっていけないのは当たり前ではありませんか。

そこで、お聞きします。

日出町でもこの政府の生産調整をやるというふうに思っているのではないのでしょうか。そして、もしこの生産調整にした場合、今よりも米価が本当に上がるのか下がるのか、各地にそういう文書が日出町の方からも配られています、その辺はどうなるのか、18年産で日出町が生産される米は日出町の町民が自給できる量は現在されていますか。

次に、減反目標を達成したら、先ほど言いました米価が上がるのでしょうか。

次に、減反させた水田に他の作物の作付計画は具体的に立てていますか、また、これに対する支援策はあるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

再質問は、自席で行います。

議長（佐藤 克幸君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） それでは、佐藤隆信議員の食料自給について、この御質問にお答えします。

まず、1点目ではありますが、町の農産物の生産計画はあるかとの御質問ですが、農作物の生産計画については、県や農協と協議の上、策定した単年度の計画があります。農業情勢は先の見えにくい状況ではありますが、今後日出町の第4次総合計画をもとに5年後、10年後の農作物の生産計画を立てていきたいと考えております。

2点目の米の生産調整目標面積は幾らかとの御質問ですが、米の生産につきましては平成16年産から生産目標数量で示されております。平成19年産は1,614.4トンと面積換算しますと326.1ヘクタールでございます。平成20年では1,584.9トンで、面積換算しますと320ヘクタールであります。平成19年度産目標と比較しますと、量で29.5トン、面積にして6.1ヘクタールの減少となっております。

3点目の現在、日出町で生産されている米は、町民が自給できる量は生産されているかとの御質問ですが、日出町の人口は平成20年2月1日現在で約2万8千500人であります。よって、米の年間消費量は国民1人当たり、これ平成18年度では61キロとされております。したがって、日出町での米の年間消費量は1,738.5トンになります。計算上では100%の自給はできないという結果になります。

続きまして、4点目の減反は自主減反か押しつけ減反かとの御質問ですが、平成19年米から農業者、農業者団体が主体的に需給調整を行うシステムへ移行しましたので、国、県を經由して提供される生産数量目標は押しつけではありませんが、国は平成20年度産米について行政も農協系統等と適切に連携して全都道府県、全地域生産調整目標を達成するよう全力を挙げているとしております。また、目標未達成の都道府県、地域、農業者へのペナルティーもあり得るということになっております。

5点目の減反目標を達成したら米価は上がるかとの御質問ですが、米の生産調整は需給と供給のバランスを保つためのものであり、生産調整を達成したからといってすぐに価格が上がるとは考えられません。しかしながら、過剰作付による需給の不均衡は米価の低落を招くと考えられます。

6点目の減反の水田に他の作物の作付計画はあるのか、または支援策はとの御質問ですが、水田農業構造改革対策の中で、産地づくり交付金が日出町水田農業推進協議会に定額で交付されております。転作作物による産地化を推進することを目的とした交付金で、生産調整の達成をはじめ、一定の要件を満たす農家に交付されます。協議会内で推進品目や面積要件、交付単価を決定し、重点品目には単価を高く設定するなどして作付推進を行っております。

以上です。

議長（佐藤 克幸君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） きょうは米の問題を中心にやりたいと思います。先ほど課長が答弁しましたように、日出町で今つくられている米は日出町の町民が食べるほどないわけです。私は、これ農協でいろいろ資料ももらいました。それでは、どれくらい足りないのか、白米にして2万4千570袋足りないわけです。737.1トン不足、これを面積にしますと約21ヘクタール足りない。足りないのにますます減反をさせてくるというのが今の生産調整なんです。

今、毎日のようにテレビで日本の食糧はないと、これから先も中国やインドが輸入国に変わって、日本には入る可能性はないというふうに毎日のテレビで言われています。それなのになぜ自給率をもっと向上して、その国が食べる食糧はその国がつくると。きょうも午前中の質問にありました食の問題にも地産地消を進めて、その町の住民が食べる食糧はその町でつくるという基本的な理念が国や県や市町村になれば、日本のわずか食料自給率39%、世界の資本主義でもど

こにもないような低い状況、穀物に至ってはほとんどないというのが、今の日本の現状ではありませんか。そして、米さえ日出町で、主食の米さえ、自分の町でさえ生産できない状態に入っている。面積にして21ヘクタール、これなのにまだ日出町が農家に減反をさせる。こういうことについて、担当課や町長は矛盾がないのかどうなのか、その辺を聞きたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 自給率の問題で、今のところ39%と言われております。これは全体のことでありまして、米につきましては米余り現象ということで、全国100%以上超えておるといようなことで、（発言する者あり）このような施策が出てきております。米の消費は年々9万トン減ってきております。そういう状況の中でありまして、こういう施策をとってきておると思っております。

以上です。

議長（佐藤 克幸君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） それは違うんですよ。日本でできてる米は94%なんです。じゃなぜ米が余っているのか、それは外国からの輸入米なんです。外国から毎年毎年70万トン入れてるんですよ、日本は。それが在庫調整で幾ら残っているかと、2004年の政府の出した調査によりますと152万トン、これが残っているわけです。じゃ日本のつくった米は在庫調整があるのかというと、マイナスの22万トンなんです。それなのに、なおかつ生産調整をやっているんです。そして、生産調整をやらないと、米の値段は下がるというんです。では、今まで生産調整をこれだけやって米の値段が上がりましたか、毎年毎年下がるだけではありませんか。

私は、農協の資料をもらいました。日出町の米がどういうふうになっているのか。16、17、18年度の資料をもらいました。16年度は1等米で7千850円、18年度は5千500円、3等米に至っては4千500円なんです、30キロが。これで生産調整をやらなければ米価は下がる。

でも、この3年間、生産調整をずっと続けてきました。それでも日本のお米は下がってるんです。それはなぜかということ、外国から来た毎年の70万トンの在庫を日本の米が少なくなれば政府は放出するんです。そうすれば、いつまでも日本の米の生産調整をやっても、米の値段は上がらないというのが今の現状ではありませんか。そういうことをきちっと調べた上で、今度回覧板で、何か米生産調整やらなければ、また米価が下がるというようなものが回ってきました。本当にそうなるのかどうなのか。米の歴史を調べて、減反政策の歴史を調べたら、本当に今度の生産調整やったら、わずか5千500円しかない。30キロ。私が言ったように、イチゴ、わずか1個しか買えない。缶ジュースだったら120円するんですよ。それで1日1本飲んで仕事はできない。

ところが、米1合食べれば1日の仕事ができます。缶ジュースの1本の3分の1しか、今の米の値段はならないんです。それなのに国に対して市町村が言うなり従うんじゃなく、農家の立場に立って、そして、国民の自給率の、食糧の確保のために立って、私は物を言ってもらいたいんです。下に減反をますます押しつけて、先ほど課長が言ったようにペナルティーまで今度はかけるようになっています。そうすれば、それでなくても高齢化をして、日出町の農家の人でどれぐらいの生産ができるでしょうか、ますます減るのではないのでしょうか、それについてどう考えるのか、答弁をお願いします。

議長（佐藤 克幸君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 農家がこれ以上所得が減ったら、ますます減ってくるのではなかろうかということではありますが、それを助けるためにいろいろな施策、補助等がございまして、今の段階ではこの補助にのった農業政策でいかなければ、今の段階は仕方ないかなと米については思っております。

ただ、農家の所得を上げるために他の品目に切りかえていく指導も今後さらに強行にやっていたいかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（佐藤 克幸君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 私は米の問題について、何できょうはここを中心でやりたいというのはあくまでも米は主食、学校の先生に聞きますと、子供はパンよりもお米の方を食べるといふんですよ。実際問題としてお米の方を。

だから、日本人は本来お米が向いているし、子供たちもそういうふうにいるというふうにするんです。米は今自由販売ですね。結局だれが売ってもいいというふうになっています。それだったら日出町が農協や農民団体と手を組んで、日出町に本当においしい安全な米をつくらせて、そして、販売をすると、なぜなら日出町の食べる人がお米そのものが足りないんだから、販売できる状況があるわけですよ。そういうことも考えないのかどうなのか。ただ国から来る減反政策を従って、それに基づいて米の減反政策、減量をやるのかどうなのか。やはり私はこの時期に来たら、全国ではそういう町もたくさんあります。おいしい米、そして、安全な米を農家の人につくってもらって、町や農協や団体と一緒にそれを販売をするというところまでの手助けがこれから先必要ではないかと。そういうことも考慮に入れるのかどうかを答弁をしてもらいたい。

もう一つは、減反した後に何をつくるのか、ただ減反して終わるのではなくて、その水田を役に立つ水田にする。今小麦は本当に足りません。今度の小麦の値上げは30%とされています。ある南畑の大型豚を飼っている私の友達が1年間に豚の飼料が1千万円上がったと言われていま

す。小麦は今トン当たり8万になったと言われてます。

それで、お米の飼料米をつくってもらえないだろうか、その辺は鈴木養鶏場の人たちも一緒に話し合っ、今農林水産省の方にもこれぐらいで引き渡してくれれば、私たちが買えるというような方針も話し合っているそうです。日出町もそういう方向も考えないのか、そして、小麦をつくるとするならば、圃場整備をした田んぼは水はけが大変悪いので、なかなか難しいんです。そうすると、暗渠排水を入れなければなりません。そういう施策も考えるべきだというふうに私は思うんですが、その点はどうでしょうか。

議長（佐藤 克幸君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 最初は米のことであつたと思いますが、日出町ではこれ平成19年を見ますと、割り当てに対しまして約24ヘクタの水田がまだ植えられるというような状況でございます。それにつきまして、米の品種でございますが、「あきたこまち」、「ひのひかり」が今のところ主流で、これが最近になって気象関係か、あるいは種の関係かでわかりませんが、収穫量が減ってきておるという中で、今後は「にこまる」、「あきまさり」という晩生型の品種に徐々に変えていきたいということで、これは「ひのひかり」に劣らない食味があると、量も多くとれるというようなことですが、まだ県の奨励品になつたばかりで、全国に名が通つてないため、「ひのひかり」に比べて500円程度安いかなと、当分の間安いかなという状況でございます。

それから、転作品目でございますが、町の奨励品種等いろいろ今回の産地づくり交付金に使う計画では非常にわかりにくいかと思ひますけれど、麦、大豆、飼料作物、そば、大豆、菜種、野菜等というような基本的な部分があります。その基本部分の上乗せとして、農地高度加算利用というようなことで、麦、大豆、飼料作物も入つて、入れております。段階において重要推進品目にはだんだんかさ上げをして推進を図つておるところであります。

続きまして、飼料米ですけれど、非常に今の段階で買受け価格が非常に安いと、30円から40円というようなことで、生産者の方の生産性の問題で、なかなか強引な普及ができないと、これも補助に頼らなければ、今の段階では採算が合わない状態であります。今後は先ほど議員さんが言われておりましたように、平成7年から始まつたミニマムアクセスの分が毎年77万トン入つてきて、これが相当量余つておるというようなことで、18年からは40万トンを飼料用に回すようになったということで、これが平成19年度では60万トンに飼料米の方に回すということになってきております。

以上でございます。

議長（佐藤 克幸君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 私が計画をつくっているのかというのは、そういう問題なんです

よ。要するに、日出町で減反政策をやって、その後に小麦やその他の減反に対する政策があると思います。そのためにはやはりこれぐらいの目標を1年間に上げるということを基本に立てないと、結局農家任せでやるかやらないかわからないというふうになると思います。

それと、もう一つは価格の問題です。お米の価格がこれだけ暴落したら、本当に日出町でつくって、私は採算が取れないというふうに思います。それだったら、もちろん国がやるのが基本だけど、今の国はなかなかやらない。そうすると、やはり町が単独でも高く売る方法を考えると同時に、一定の価格保障をするぐらいな、本当に主食を守るとするなら、それぐらいの努力が必要だろうというんで、そのこともぜひ検討してもらいたい。そうでなくても、今70、80の人が米をつくっていて、このまま放置していれば、自然的に米は減ってしまうというふうに私は思います。そうすると、ますます日本の食糧はなくなる。今や穀物が入らないので、豚も肉も牛乳も卵も値上げするばかりですよ。値上がりで済むのならいいが、皆さんの食事に入らない事態がそう長くない時期に私は来るのではないかというふうに危惧されます。その点で、町もこの米問題については本気に考えてもらいたいというふうに思います。

次の質問がありますので、次に入ります。

次に、先ほども穀物の自給率も言いましたので、農業の担い手問題に入りたいと思います。今日日出町で農業の担い手はわずかな人数だというふうに思います。たまたま私の方でトマトをつくって、20代の青年が入りました。

でも、今農業の担い手になるのは大変なんですよ。農業は、なぜかというと、入ったらすぐお金にならない。少なくとも1年はお金になるまでかかるわけです。

ところが、県の担い手対策の支援金があります。要するに、研修資金というのがありますが、これは1カ月に15万円あります。そのうちの半分は本人が5年たったら返すわけです。そして、それは研修期間というが、結局私のように組合を結成したら、そのときに打ち切られました。それから、生産ができ、所得が上がるまでには半年なり、1年かかります。では、その間、20代の若者がどうして生活するのかという問題が起きてきました。本当に大変です。

だから、本当に県にも言いました。副知事も来ましたので、私はこの点はおかしいというふうに訴えましたら、そのようなことになっているんですかと言うんですが、訴えました。ぜひ日出町にやってもらいたいのは、今15万円を半分、本人が負担です。あとの半分为町が1年間だけ保障する。そして、日出町の今空いている施設や農地に若い人たちが農業をしに来てもらうような、そういう支援策をつくることのできないのかどうなのか、そしたら休止しているハウスなどの施設は生きてくるといふふうに思うんですが、その点をどう思うでしょうか。

議長（佐藤 克幸君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 農業の担い手の問題であります。今の段階で支援というのは、

議員さんの言われたとおりであります。町としましては、認定農業者を中心にするとともに、新規就農者についても、今現在 88 名の認定農業者がごございます。昨年に比べて 7 名ふえてきております。新規就農者につきましては、毎年一、二名の方が日出町で新規に農業に取り組んでおります。

先ほど支援のことでありましたが、対策としましては、これまでの支援組織を強化させるため、日出町担い手育成総合支援協議会というものをここ近いうちに立ち上げる段取りをしております。この期間で、そういう支援について、あるいは里親研修所といいますか、農家に預かって研修してもらう組織も強化して、新規就農者の受け入れ態勢を整えていきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 克幸君） 7 番、佐藤隆信君。

議員（7 番 佐藤 隆信君） もう一点あったんですけど、もう一回だけします。油の値上がりで施設がどうなっているかだけ、ちょっとして、検討してください。私はハウスマシンの収支予測を農協にもらいました。10 アール当たり、19 年度と 20 年度、どれくらい油が上がったか、そのために所得がどれくらい下がったか、10 アール当たりで所得が 40 万 5 千円下がってるんです。これを計算すると、全体の面積が 6.2 ヘクタールほど減るようになります。これは日出町の農業所得からするならば、この施設からして 2,501 万円ほど減ります。これは日出町の税金からすれば、相当大幅に減ると思います。その点で、これは次のまた、次回の質問でもしたいんですが、油に対する町の援助をやはりするべきではないかというふうに思います。町長一言だけ言ってください。あとちょっと私がすることがあるので。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の今の油の問題についての御質問ございました。油は大変今 1 バレル 106 ドルとか、大変高騰をしておるわけでありまして。この影響はすべての産業にわたっておりますし、特に農業、あるいは水産業にかかわって窮迫しておるわけでありまして。どうふうにするかということがなかなか私もここで申し上げることがないんですが、農協、あるいは漁協等関係機関とじっくりお話し合いをする中で、どういう対応が可能なのか、それは探ってまいりたいと、そういうふうに思います。

議長（佐藤 克幸君） 7 番、佐藤隆信君。

議員（7 番 佐藤 隆信君） 最後になりましたが、質問通告には出ていないんですが、町政の問題で大事なことなのでちょっと聞きたいと思っております。工藤町長が誕生して 4 年目になります。誕生するときにはちょうど市町村合併の大問題が起きました。そして、日出町は 19 年度に合併しないと財政が行き着いてしまうというふうに県からも言われました。

でも、私たちは使い道をきちっとやって、むだ遣いをなくしていけば、10 年先の合併問題の

財政分析したところ合併しない方がいいということで、多くの議員さんたちと話し合いながら財政計画をつくり、そして、工藤町長が誕生しました。

そして、約3年と6カ月余りですが、工藤町長も頑張っ、職員も頑張っ、議員さんも頑張っ、町民の大きな支援のもとに19年度に財政が行き着くのではなく、逆に基金を積み立てることもできました。これはやはりみんなの力があってこそ私はできたと。

そして、ことしは任期4年の町長選挙の年であります。工藤町長に際しましては4年を終わり、次の選挙に工藤町長が出馬する意思があるかどうかを聞きたいというふうに思います。今20年度の当初予算も出されています。問題点も私はこれまで何回も質問もしてきましたが、全体としては財政の立て直しに進んでいるのではないかとというふうに思います。工藤町長の真意を聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま佐藤隆信議員から次期町長選についての所信をということでございました。これまで議員におかれましては、また、日出町議会におかれましては大変力強い御支援、御協力をいただいて、今日に至りました。不肖な私でございますが、日出町の発展を期して、日出町の名誉と誇りにかけて3年半にわたってひたすら、誠心誠意、町政を推進してまいったところでございます。就任後、自立の町政を念頭に、皆さんから言われればやや性急でもありました行財政改革も推し進めてまいりましたが、おかげをもちまして、先ほど議員がお話のように何とか自立、改革の道筋はできつつあるのではないかと、そういうふうな思いがいたします。

そういう中で、さらなる改革や着手間もない諸施策の推進のためにも大変重要な時期に差しかかっていると、引き続き町政への責務を果たしてまいらなきゃならんと、そういうふうな立場であります。けさほどから議員各位の御質問に対しても念頭にはぜひとも頑張っ、まいりたいというような気持ちでお答えも申し上げたわけでございます。

ただ、本日この場で私の一存で即答はすることがいいのかどうかという点もございしますので、佐藤隆信議員の御趣旨を踏まえて、関係する皆さん方にもぜひ御意見等を承りながら、ある時期においてしかるべき所信の表明をさせていただきたいと、そういうふうな思っ、おるところでございます。どうぞ御了承いただきたいというふうに思っ、ます。

以上であります。

.....
議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 昨年の9月に日出町の都市計画マスタープランの策定委員会を仰せつかった者でございます。実はことしの2月に2回目の策定委員会が開かれておりますが、都市計画マスタープランの策定にかかわりまして、この意義というようなことを私は伺っ、ておる

わけでございますが、これに関しましてはその必要性等々をお尋ねをしておきたいと思ひます。

実はこれ条例を見ますと、委員の選定は条例にあります、日出町の都市計画マスタープランによる指針、計画法が実は規則の中にございませぬ。これも含めてお伺いしておきたいと思ひます。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 辛島雄三郎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

日出町都市計画の意義ということについてでございますが、都市計画はその実現に時間を要するため、長期的な展望を持って進めていくことが必要でありますので、長期的な視点に立った上での都市の将来像とその実現に向けての大きな道筋をあらかじめ示しておくものでございます。

平成4年の都市計画法の改正によりまして、同法第18条の2第1項によりまして、「市町村の都市計画に関する基本的な方針を定める」というふうなことが規定されておるわけでございます。これは都市計画マスタープランと言われるものでございますが、議会の議決を経て定められた町の基本計画に即して町が定めるということになっておるわけでございます。法律の中でそういうふうになっておるわけでございます。

日出町でも基本構想、いわゆる第4次日出町総合計画に即した都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市計画の指針として将来のあるべき姿を明示するようマスタープランの見直しを現在行っておるといふところの段階でございます。法に従って議会の議決を得るべく、今作業をしているということ御回答を申し上げたいと思ひます。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 町長、これ都市計画の平面図です。実はこれを見ますと、今年か、町長さん、泉北大神線、この落成式がありましたね。何かこそっとやられたそうです。これにはどこに明示されているんですか。都市計画法の中ではどのように明示されておるのか、お伺いしておきます。

議長（佐藤 克幸君） 都市建設課長、小石好孝君。

都市建設課長（小石 好孝君） お答えします。

泉北大神線は、都市計画上には規定されておりませぬ。この道路は市町村道の整備ということで、やっております。

なお、都市計画道路につきましては都市計画区域内の用途の中の内、約570ヘクタールあるんですけども、その中の部分をメインにして昭和の40年代に計画されたものであります。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 課長さん、都市計画の用途区域内に入っておりますよね、これは。

ただ、これは私も通告してないから、昔、私の先輩にそのような方がおられて、今も後ろで何か言われておるんですけど。そういうことで、じゃそれにのってる、私がここで方向をお願いをしています、おたくの方で言う都市計画路線名の343、あるいは346、この2線を私は議員に30年前になった当時からそのままにあるんですよ。私は泉北大神線というのは都市計画の1級道路ですよ、あれは。あえて言うなら、町長が目的があってつくったというんですから、目的があってつくるんなら町長の裁量で私はやっても構わないと。

ところが、今言われた2件に関しては30年前から、恐らく私はこれは基本構想が40ですから、基本構想にのっとったら都市計画も40はいつてないでも30、前回のが書いてないんですが、30はいつてると思います。これどうしてこのように事業が片一方は計画にのってないでも事業を先行する。片一方は計画にのっとっても事業が一向に進まない、行き着かないというようなことになってるのか、町長にお伺いします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） お答え申し上げます。

今、日出町で都市計画道路として位置づけられてるものについては、日出駅から213号線に向かって出る道路、そしてまた、10号線から日出町内の八日市等で行く2線、あるいは昔は今役場の方に出てくる道等と、それからまた、今お話がありました豊岡の駅の北側の並行して走る計画道路、こういうものがあつたわけでありまして。同時にまた、日出の下町からずっと町中を通して、今全くたくさん家が建ち込んでおる、そういうものが、また計画道路になっておるわけです。議員の言われるように、私は計画に上げて何もしないということについては、いかがかというふうに私も思っております。

そういう観点で、今まである都市計画道路として計画に上がっているものについてどうするのか、私は真剣に今回考える必要があると、そういうふうに思っております。そういう意味から、日出駅から213号に出る道、あるいはまた町内を通る道、あるいはまたそういうものをいろいろ考える中で、蓮華寺から下町をずっと役場の前まで来るような道はもう不可能ではないかと、そういうような考えも持って、やはりこれは見直すべきではないか、そういうふうに申し上げた中で、いろいろ発言しておるわけでありまして。

そういう中で、計画として妥当性があり、日出町の将来の大きな柱になるような道はいろいろあつても着実に進めなければならぬと、そういうふうに思っております。今回の都市計画の中に路線として入れるならば、これは当然近い将来、計画を具体的にしながら取り組むべきことであらうと、そういうふうに思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、今回の計画に上がれば、私は必ずすべき道の最優先すべき事項ではないかと、そういうふうに思っております。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 大変積極的な御意見、都市計画最優先の発言をしていただきまして、大きな期待をするところでございます。実は町長、平成14年の3月におたくの建設課の方で出された豊岡地区まちづくり基本調査、このように冊子が出たことがあるのだが、これらになったことございますか。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 資料はいただいているのかもしれませんが、私は具体的に目を通しておりません。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 実は私も随分古い話になりますが、当時別府、大分のベッドタウン化、これまさに県の平松知事のあの10号線の上側を、JRの上側の開発というような、当時の町長さんとしては非常に強く言われてたんです。私の記憶の範囲で言いますと、伊藤町長は豊岡のこの線路の上側のこの土地、これ29.78ヘクタールあるんですよ、これ。これをするにおいては既に調査に入ったわけです、このように。調査に入ったが、その後に仁王台の開発が推進される、ぜひとも中央だから、これをやらせてくれというのが当時の首長の意見だったと、私も耐えながら、それは中心のことだからということで、私も同意をせざるを得ませんでした。

その後、これが全く生かされてない。この中には、それぞれの調査をやっております。現地の踏査、これは上位計画と、それから、実態調査、基本構想、ここまで入っておるんです。6章には、概算事業費の検討まで入っておるわけですよ。面積において、先ほど言ったように29.1ヘクタール、これを私は、町長さん先ほど3万人のまちづくりじゃないと、六、七万だというような御意見もありましたが、私は当面はやはり3万のまちづくりだと思っております。これにこの資料を見ますと1ヘクタール当たり、これ60人というのが日出町の基本らしいんです。これを見ますと1,700人、1,700人がここに居を構えることができる。まさにこれは、私は町長の当面の3万人の日出町計画にはぴったしだと思っております。今これだけ費用対効果の悪い時代です。私は、新しい道をつくるならば、つくった沿線がどれだけ生かされてくるか、このようなことにつながると、あの土地は、私は区画整理事業をやれば必ず大成功に終わるといふうに実は位置づけております。そういうこともございますので、先ほどの計画の第一目標だといふうに言っておりましたので、強く実は期待をいたすところでございます。

次に、日出港の周辺開発です。

都市計画の中で、私もこの前の審議会で、あの内野のあの土地、あれを見るところが、何となく住宅地だと言わんばかりの表現が実はされております。私はあの土地も、あそこに橋をかけ、

港をつくり、埋立地をつくった当時のことを少し記憶をしております。あの土地は前、伊藤町長の時代にあの大計画を発案したのは当時の漁協の組合長さん、北野さんが提案をしたあの事業です。あそこに埋め立てをつくり、ヤンマー造船を呼ぼうと、造船所を呼ぼうという大計画があったんです。当時から私はその背後地の内野地区は農業の最も中心的な地域であったわけですね、あれは。

ところが、その後、日本農園等の用地の集積ができてまして、今この土地にどのような計画を、町長はどのような位置づけをするのか、伺っておきたいと思います。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、お答え申し上げます。

尖り港として今浚渫、港ができておるわけでございます。それと同時に、今内野地域の開発については、さっき企業群の誘致をというようなお話もございましたが、現状においては県、あるいは町等を含めて現状の船だまりがある、尖り周辺のあたりまでいろいろ既に計画ができ上がっておるわけでございます。14年ぐらいから六、七年の時間的経過があるわけです。先ほどの件もそうでございますが、いろんなその間にやや時間の経過とともに、地域の変更というか、変化もあっておるわけでございます。既に内野地域においては、現在、宅地造成として3.9ヘクタールの造成計画がございます。私は、それと同時に、港計画と笹尾松ヶ鼻線の改良について具体的に着手をしておるところでございます。

そういう中で、残地といいますか、まだ周辺の農地もあり、また、一時開発を予定しようと考えた土地分もあるわけでありまして。そういう中で、私どもが、町がああ地域にどのような計画が具体的にできるかという、具体的に埋め立てて、そこに企業等を持ってくるというようなことになれば、あるいはまた町の土地開発公社等を動かして、あそこに具体的造成等を考えるということであれば、今議員のお話のような面もあるわけでありまして、町として具体的にあその土地を所有してないわけです。ほとんど町のかかわる土地というのはない状況の中で、地域の農業者の方々、あるいは地権者の方々等の意向を踏まえながら、やはりここの地域の線引きというのはせざるを得んのではないかと、そんな考え方に基づいておるわけでございますが、さらに具体的な点については都市建設課長からひとつお答えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐藤 克幸君） 都市建設課長、小石好孝君。

都市建設課長（小石 好孝君） それでは、辛島雄三郎議員の日出港について、お答えします。

現在、日出港につきましては、大分県により管理運営されている地方港湾であります。平成9年度より尖り地区において貨物バースの新設が計画されまして、平成21年度末には水深5.5メートル、延長で100メートルの物揚岸壁の供用開始が予定されております。

また、それに伴います橋梁を含めた臨海道路や埠頭用地の埋め立てについても整備されつつあります。港湾の施設整備計画の背後地域の土地利用計画についてであります。現在、都市計画区域内無指定地域、これは通常白地と言われるものであります。その無指定地域と農業振興地域整備計画の中の農振農業地域になっておりますので、先般の日出町の第4次総合計画において市街地整備周辺ゾーンと位置づけ、住環境の整備と農地の保全との調和を前提としながら適切な土地利用を図るとされております。それに基づきまして引き続き、農振計画と都市計画の見直しにつきましましては、現在行われております日出町都市計画マスタープランにおいて反映させていきたいと考えております。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 私は、やはり具体性のない計画ではだめですよ。この前の4次の計画は、非常に前のマスタープランは本当もう内容に具体性が全くないから、何もやらなくても計画どおりですよ。これを見たら、何もやってなくても計画どおり行っとるんですよ。やっぱりそれじゃだめですよ。

私は、そこで、ぜひきょう午前中の質問等で企業誘致、あるいは観光の振興と、こういうふうに言われております。どなたかは企業誘致あそこに何人かじゃだめじゃないんですか。四、五人おって企業誘致しっかり考えた方がいいんじゃないですかという質問もございました。私は実行が一つも上がらないところは課長も要らんのじゃないですか、こんなのは。町長、あなたもいつも企業誘致、雇用の促進と、こうおっしゃるんですが、具体性は何かあるんですか。私はやっぱり何度も言ってるように、日出町の中に工業を誘致をする土地を決めたいんですよ。私はあの港、あるいは日本農園のあの土地、これはぜひ中核、県の指定をいただいて中核の工業地域、ぜひやってもらいたい。もっとして、それをやって、具体的に企業誘致をやるというんならあれですけども、何もなくて企業誘致、企業誘致と言っても何も来ませんよ。それは来るのはそこいらの普通の企業家しかいないんです。やはり何といたって欲しいのは製造業の企業ですよ。今本当、県北地域は非常に活気がございます。ぜひこの辺のところを検討して、企業の誘致に見合う都市計画プランつくってください。そのようにお願いをします。

次に、暘谷城と日本一小さな城下町というような表題を实はしております。教育長、暘谷城は文化財ですよ。

議長（佐藤 克幸君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えします。

暘谷城址は、文化財と考えております。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 日出町はそういう史跡、あるいは文化財に類するものが、先刻

亡くなられました工藤文化財保護委員長さんの時代に日出町の文化財の冊子、立派なものがございます。その史跡の中に入ってる。私は、今度の都市計画の中においても、この文化財、あるいはこの観光資源を暘谷駅の周辺の一環だととらえておる、それしかないんですよ。どの項を見ても、新しいのを見ても、暘谷城、駅周辺整備の一環として暘谷城をとらえとるんです。町長、それで観光資源あるいは文化財の面から見て、それでそのようなとらえ方でいいのかどうか、町長の気持ちをお願いしたい。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 文化財は城址公園をはじめ、県指定の致道館や周辺のたたずまい、武家屋敷をしのばせるような家、そしてまた、海岸通りあるいはまた二ノ丸線の通りであります。すべて私は、むしろ高校跡地周辺は城址周辺の附属的なものであると、私はそういうふうに思っております。ここはむしろ今回いろんな対応をするときは、もし暘谷駅ができればお城風とか、建物が江戸時代の民家風というか、どういうものにするかは別にして、そういうものがあそこ、この附属的なものと考えerということでありまして。もう少し広げて、日出町に入ったら城下町の雰囲気があると、歴史的、文化的なものがしのばれると、そういうようなことでありまして、私どもが今考えておるのはあくまで城址周辺を含めて中心にしながら、日出町全体をそういうふうにとりこむということで考えておるわけでございます。

そういう中で、先ほど3万人のまちづくりということをお願いした中で、私は6万人というようにいろんなものを言っておりますが、これは6万人、周辺の国東地域、宇佐地域、別府地域の一部を含めて中核的な町になると、こういう意味でありますので、あくまで私どもは3万人を目指しながら頑張っていくということでございます。御理解をいただきたいと思っております。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 4次の総合計画、この中の大綱の中で、活力を支える基本姿勢の中で、市街化整備の中で、暘谷城においては中心市街地の歴史的な町並みの保存ということで、このようにうたっております。あるいはゾーン、土地利用構想の中にも暘谷駅周辺の一環として、暘谷城周辺の整備というようなことをうたわれてる。

そこで、私も以前町長に申しましたのは、今回別府も景観条例等が出ております。よそにおいても風致地域指定とか、私は小さくても暘谷城の前、あの二ノ丸のあの線だけはやはり旧藩の時代の面影をぜひ残すような風致地域の指定をしていただきたい。

そして、どこでもやっておることが外壁の何ですか、塀とか、あるいは外が見える家の間、そういうものに関しては補助金を出してでも、この日出の暘谷城を生かしていってもらいたいと、そういうふうに思うんですが、町長の御見解をお願いします。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私も全く同感であります。準備をさせていただいております、6月の議会には関係条例が上程できるようにということで作業をさせていただいております。そういう意味から、暘谷城を中心にしながらお城下から漁協のありました周辺、あるいは的山荘周辺含めて、日出町の城下町にふさわしい景観をどのように維持するかということは、同時に白壁を含めたお城の周辺の雰囲気はどういうふうにするかということは当然一定の規制等をお願いすることになるかと思えます。そういう場合については、そういうことに対する対策上の助成も当然若干考える必要があるかと、そういうふうにして、現在準備中でございますので、機会を見て、また御相談を申し上げたいというふうに思えます。

以上です。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） そこで町長、今あその、きょう午前中の質問の中にも、あの小学校の前のあの道路に公園化をすとか、歩道をつける。私はどう見てもこれは立派な施策だと、あの旧藩時代の趣をつくろうかと片一方言つとるのに、私はどう見てもあれは似合わないと思えます。これどなたの提案なんですか。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） どういう形が最もいいかということでありますが、日出町はいろんな公園の問題、あるいは児童公園や一般公園等ありますが、私はお城周辺で憩う場所といいますが、皆さんが来ていただいて、いい雰囲気を味わいながらゆっくり歩いていただいたり、散策いただく、そういう意味から、それにふさわしい地域として位置づけておるということでありますので、どなたかということではなく、ある特定の方がこうしろということじゃありませんで、内部でいろいろ議論を重ねた中で、こういう形にしたらどうかと、あるいはこうしようという、そうしたコンセンサスができて、その中で設計等をお願いしてやっていると、こういうことであります。決して私どもが抜きにあれができてるといふんじゃなくて、私どもはいろんな方策、検討する過程で、ああいう結果に今なってるということで御理解をいただきたいと思えます。

議長（佐藤 克幸君） 13番、辛島雄三郎君。

議員（13番 辛島雄三郎君） 町長さんあなたは、今つくってるあれを文化財を担当するトップとして、結構なものというふうにお思いですか。私は、あんた手を挙げんでもいいんですよ。手を挙げたら、そう私も思っておりませんと言って、町長と違うことを言わなならんから。私はそんなことを言わなくてもいいんですけど。町長さん、先ほど午前中の会議で熊本大学の北野博士のお話がちょっと出ました。

実はあの城下公園を含めて北野先生、現地に来ましたね。来たときに3点指摘されたわけですよ。そのまず1点は、城下の海岸を石組みでこしらえたとき、整備をしたとき、何で削岩機で割

った石をコンクリ詰めであんなことしたんですかと、こういう指摘を受けてるんですよ。2番目に、小学校に入る門の下に何であんな穴を掘ったんですかと。もう一点、小学校のプールを、どうしてあの堀を埋めてプールをつくったのか。この3点は北野先生の指摘なんです。

私は、今度のあの町長が言う公園化、憩える場所づくりと言ってる公園化、この次の4つ目の指摘事項にも私はなると思っております。私はせっかくのこの文化財をもっと、私もこれは初めはその道の人から電話をいただいて、辛島さん知ってるんですかと言うから、いやいや、担当委員会もよくいろいろな問題で話をしとるので、担当委員会ではそういうことにはならんでしようというような軽い返答をしていたんですが。私はどう見ても北野さんから4回目の指摘を受けるような気がしてなりません。

そこで、ぜひ先ほど風致の地域指定をして、本当に観光客等が地域に来て憩われるのは、本当に昔の白壁のある町だと思っております。今そんなに多くはできませんが、ぜひ元木下家の領地であったということも含めて、それから、昔の木下侯の茶宅があったあの辺の整備をひとつ大きく検討していただきたいと思えます。

実は私もこのように何件か指摘なり展望をさせていただきました。先ほど佐藤隆信君の方から町長次期はというような発議があったわけですが、町長、それなりの人に相談をしながら慎重に事を運ぶというような御回答をいただいたんですが、私もそれで結構かと思えます。できるならば、町長が初めに志した行財政改革、私は今回の、町長さんは赤字町債を受けた町なんて、そんなないんですよ、これ。きのうの新聞に報道されておるように、大分、別府、臼杵、日出、それも日出は断トツに高いじゃないですか、町長。町長のあなたがしなきゃならんことは、私は行財政改革で、ぜひ所期の目的を達成するために今後も一層に精進していただくことを期待しております。

終わります。

議長（佐藤 克幸君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま辛島雄三郎議員から、次期町長選を含めての激励をいただきました。本当にありがたく拝聴をいたしますとともに、大変光栄に思っておるところでございます。さきも力強き、私を御支援いただいたわけでありまして、今後とも御期待に沿うように頑張っていきたいと、そういうふうに思っております。不肖な私であります。先ほど申し上げましたように日出町の発展を期して、日出町の名誉、誇りをしっかり持ちながら3年半にわたって、ただひたすら誠心誠意努力をさせていただいたわけでありまして。この間、当初は笠置久夫議長でありましたし、引き続き佐藤克幸議長のもとで議会並びに議員の皆さんに御支援、御協力をいただいて、そしてまた、町民の皆様や職員の皆さんにも力添えをいただいて、無事今日を迎えておるわけでありまして。本当に感謝を申し上げたいと思えます。

そういう中で、今社会経済情勢は大変大きく変貌しつつあり、安閑として立ちどまる状況にはないわけであります。御案内のとおり、さらなる発展を求める自立の道は決して楽観を許さないというふうに思っております。日出町も年々少子高齢化が進みつつある中で、福祉や医療問題、また、高齢化、遊休農地化する農業など、また、中心市街地、今御指摘ございました活性化や陽谷城址周辺の利活用など、今後取り組むべき課題は山積しておるわけでございます。町政の停滞は一日も許されないわけであります。さらなる改革や着手間もない諸施策の推進のためにも大変重要な時期であり、引き続き町政への責務を果たしてまいらなければならないという立場にあるというふうに自覚をしておるわけであります。そういうような意味合いから、今朝ほどからもいろいろと積極的な町政について御説明なり、思いを述べさせていただいたわけであります。

しかし、本日、先ほど申し上げましたようにこの場で、私一存でこうというふうに申し上げることの是非があるのではないかというふうな思いもいたします。辛島議員の御趣旨を踏まえて、これまで私をいろいろと支えていただいております皆さん方にも御相談して、しかるべき時期に所信表明をさせていただこうと、そういうふうになっておるところでございます。どうぞ御理解をいただきますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（佐藤 克幸君） 一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐藤 克幸君） 以上で、本日の日程はすべてを終了しました。本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 克幸君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 29 分散会